

# 令和5年度 第1回龍ヶ崎市男女共同参画推進委員会 次第

【日時】令和5年7月31日（月）午後3時から

【会場】龍ヶ崎市役所5階 第3委員会室

- 1 開会
- 2 委嘱状交付（新任委員）
- 3 部長あいさつ
- 4 委員紹介
- 5 議事
  - （1）【議案第1号】会長・副会長の選任について
  - （2）【議案第2号】令和4年度実施状況報告について
  - （3）「第2次龍ヶ崎市男女共同参画基本計画」の見直しについて（概要説明）
- 6 閉会

# 第2次龍ヶ崎市男女共同参画基本計画

～ 令和4年度実施状況報告書 ～



市民経済部 地域づくり推進課

## 【目次】

1 第2次男女共同参画基本計画における施策の体系	1
2 第2次男女共同参画基本計画における指標一覧	2
3 実施状況	
■基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	4
【施策の方向1】男女平等の視点に立った制度や慣行・習慣の見直し	4
①市広報や市公式ホームページ等を通じた情報提供・啓発活動の充実	4
②市民、企業等との連携・協力による啓発活動の推進	5
【施策の方向2】男女平等を推進する教育・学習の充実	6
①家庭や地域における男女平等を推進する啓発教育・学習の充実	6
②学校教育における男女平等を推進する教育・学習の充実	8
【施策の方向3】メディア等を通じた意識改革・理解の促進	10
①メディア等における男女の意識改革・理解の促進	10
②メディア・リテラシーの向上の促進	10
■基本目標Ⅱ 多様な分野における男女共同参画の推進	11
【施策の方向1】地域社会における男女共同参画の促進	11
①男女が共に参加する地域活動の促進	11
【施策の方向2】家庭における男女共同参画の促進	13
①男性の家庭生活への参画の促進	13
【施策の方向3】政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	14
①附属機関等における女性参画の拡大	14
②市役所、事業所等における女性職員の登用	14
③女性のエンパワーメントのための情報提供	15
【施策の方向4】国際理解における男女共同参画の促進	16
①国際理解・交流の促進	16

■基本目標Ⅲ 多様な働き方の実現に向けた環境づくり	-----	17
【施策の方向1】仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	-----	17
①ワーク・ライフ・バランスの広報・啓発	-----	17
②ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた具体的な取組方法の検討	-----	17
【施策の方向2】雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保	-----	18
①男女雇用機会均等の促進	-----	18
②就職、能力向上に対する支援	-----	18
③自営業における男女共同参画の促進	-----	19
【施策の方向3】男女の就業生活と家庭生活の両立の支援	-----	20
①仕事と育児・介護の両立のための制度の定着促進	-----	20
②子育ての支援の充実	-----	20
■基本目標Ⅳ 安全・安心して暮らせる社会づくり	-----	22
【施策の方向1】生涯を通じた男女の健康支援	-----	22
①男女の心身の健康の保持・増進のための支援	-----	22
②妊娠・出産等に関する健康支援	-----	25
【施策の方向2】男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立	-----	27
①防災組織における女性参画の促進	-----	27
【施策の方向3】高齢者・障がい児(者)の福祉の充実	-----	28
①高齢者・障がい児(者)が安心して暮らせる環境の整備	-----	28
【施策の方向4】ひとり親家庭等への支援	-----	30
①ひとり親家庭等の相談・緊急援助の充実	-----	30
②ひとり親家庭等の生活の安定への支援	-----	30
【施策の方向5】経済的支援を必要とする家庭への支援	-----	31
①経済的支援を必要とする家庭への支援	-----	31
【施策の方向6】外国籍市民等への支援	-----	32
①外国籍市民等への支援	-----	32

■基本目標Ⅴ 一人ひとりの人権の尊重	-----	33
【施策の方向1】男女間のあらゆる暴力の根絶	-----	33
①暴力の根絶のための啓発	-----	33
②被害者への支援体制の充実	-----	34
【施策の方向2】性に関する差別の解消	-----	35
①多様な性への理解の促進	-----	35

## 第2次龍ヶ崎市男女共同参画基本計画における施策の体系

基本目標	施策の方向	指標
I 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	(1) 男女平等の視点に立った制度や慣行・習慣の見直し	1. 『市の男性職員の育児休業取得率』
	(2) 男女平等を推進する教育・学習の充実	
	(3) メディア等を通じた意識改革・理解の促進	
II 多様な分野における男女共同参画の推進	(1) 地域社会における男女共同参画の促進	2. 『男女の平等意識をはぐくみ、性の差を感じることなく活躍できる環境の満足度』
	(2) 家庭における男女共同参画の促進	
	(3) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 ＜女性活躍推進法による市町村推進計画＞	3. 『市の附属機関等委員に占める女性の割合』 4. 『市の係長相当職（副主査）以上に占める女性の割合』
	(4) 国際理解における男女共同参画の促進	
III 多様な働き方の実現に向けた環境づくり	(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 ＜女性活躍推進法による市町村推進計画＞	1. 『市の男性職員の育児休業取得率』
	(2) 雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保 ＜女性活躍推進法による市町村推進計画＞	5. 『勤務先が仕事と子育てが両立しやすい職場環境であると感じている保護者の割合』
	(3) 男女の就業生活と家庭生活の両立の支援 ＜女性活躍推進法による市町村推進計画＞	
IV 安全・安心して暮らせる社会づくり	(1) 生涯を通じた男女の健康支援	6. 『特定健診・がん検診受診率』
	(2) 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立	7. 『市の女性防災士の人数』
	(3) 高齢者・障がい児（者）の福祉の充実	
	(4) ひとり親家庭等への支援	
	(5) 経済的支援を必要とする家庭への支援	
	(6) 外国籍市民等への支援	
V 一人ひとりの人権の尊重	(1) 男女間のあらゆる暴力の根絶 ＜配偶者暴力(DV)防止法による市町村推進計画＞	8. 『市におけるDV相談件数』 9. 『性的少数者（LGBT等に対して「聞いたことがある（意味も知っている）」と回答した人の割合』
	(2) 性に関する差別の解消	

【第2次龍ヶ崎市男女共同参画基本計画における指標一覧】

No.	指標項目	実績値 令和2 (2020)年度	実績値 令和3 (2021)年度	実績値 令和4 (2022)年度	目標値 令和5 (2023)年度	参考値 上段：国 下段：県	目標値 上段：国 下段：県	担当課	基本目標	事業No.
1	市の男性職員の育児休業取得率	100%	100%	86%	100%	国：3.6% 平成28(2016) 年度	国：13% 令和2(2020) 年度	人事行政課	I・III	2・27
						県：－	県：－			
2	男女の平等意識をはぐくみ、性の差を感じることなく活躍できる環境の満足度	－	－	－	25%	国：－	国：－	こども家庭課	II	18
						県：－	県：－			
3	市の附属機関等委員に占める女性の割合	28.70%	28.9%	29.5%	30%以上 令和2(2020)年度	国：25.6% 平成27(2015) 年	国：30%以上 令和2(2020) 年度	こども家庭課	II	19
						県：28.3% 平成26(2014) 年	県：30.3% 令和2(2020) 年度			
4	市の係長相当職(副主査)以上に占める女性の割合	29.90%	29.8%	29.9%	35% 令和2(2020)年度	国：33.5% 平成29(2017) 年	国：35% 令和2(2020) 年度末	人事行政課	II	20
						県：－	県：－			
5	勤務先が仕事と子育てが両立しやすい職場環境であると感じている保護者の割合	71.7%	78.0%	68.0%	75%	国：－	国：－	こども家庭課	III	26
						県：69.9% 平成30(2018) 年4月～5月	県：－			

No.	指標項目	実績値 令和2 (2020) 年度	実績値 令和3 (2021) 年度	実績値 令和4 (2022) 年度	目標値 令和5 (2023) 年度	参考値 上段：国 下段：県	目標値 上段：国 下段：県	担当課	基本目標	事業No.
6	特定健診・がん検診受診率	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特定健診 ：22.5% (KDB速報値)</li> <li>●乳がん検診 ・40～64 歳 ：35.9%</li> <li>・65～74 歳 ：12.2%</li> <li>●子宮がん検診 ・20～29 歳 ：9.1%</li> <li>・30～39 歳 ：27.0%</li> <li>・40～64 歳 ：32.0%</li> <li>・65～74 歳 ：1.9%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特定健診 ：28.2% (KDB速報値)</li> <li>●乳がん検診 ・40～64 歳 ：42.6%</li> <li>・65～74 歳 ：7.8%</li> <li>●子宮がん検診 ・20～29 歳 ：10.6%</li> <li>・30～39 歳 ：27.0%</li> <li>・40～64 歳 ：36.9%</li> <li>・65～74 歳 ：13.0%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特定健診 ：30.9% (KDB速報値)</li> <li>●乳がん検診 ・40～64 歳 ：43.4%</li> <li>・65～74 歳 ：8.8%</li> <li>●子宮がん検診 ・20～29 歳 ：11.7%</li> <li>・30～39 歳 ：27.7%</li> <li>・40～64 歳 ：37.8%</li> <li>・65～74 歳 ：13.7%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特定健診 ：48.5% 令和5(2023) 年度</li> <li>●乳がん検診 ・40～64 歳 ：35.1%</li> <li>・65～74 歳 ：13.7%</li> <li>●子宮がん検診 ・20～29 歳 ：19.5%</li> <li>・30～39 歳 ：35.3%</li> <li>・40～64 歳 ：29.8%</li> <li>・65～74 歳 ：17.1% 令和3(2021) 年度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国】</li> <li>●特定健診 ：36.6%</li> <li>●乳がん検診 ：44.9%</li> <li>●子宮がん検診 ：42.4% 平成 2 8(2016) 年度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国】</li> <li>●特定健診 ：60 %以上</li> <li>●乳がん・子宮 がん検診 ：50% 令和4(2022) 年度</li> </ul>	健康増進課	Ⅳ	40
7	市の女性防災士の人数	23人 (全体数248人のうち 9.27%)	23人 (全体数244人のうち 9.42%)	22人 (全体数233人のうち 9.44%)	27人 (全体数 270 人 のうち 10.0%)	国：－  県：茨城県にお ける消防団員 に占める女性 の割合 2.13% 平成 26 (2014) 年	国：－  県：目標値の設 定はなし (状況把握のため の指標)	防災安全課	Ⅳ	55
8	市におけるDV相談件数	39件	24件	27件	－	国：－  県：－	国：－  県：－	こども家庭課	V	71
9	性的少数者（LGBT等）に対して「聞いたことがある（意味も知っている）」と回答した人の割合	－	－	－	60%	国：－  県：－	国：－  県：－	こども家庭課	V	75



●基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり  
 【施策の方向1】男女平等の視点に立った制度や慣行・習慣の見直し  
 ①市広報や市公式ホームページ等を通じた情報提供・啓発活動の充実

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
1	市広報紙や市公式ホームページを活用した男女共同参画に関する情報提供	<p>【こども家庭課】            男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発を図るとともに、関連する情報を掲載し広く周知した。            【りゅうほー】            ・令和3年度龍ヶ崎市男女共同参画推進事業実績報告（6月前半号）            ・「みんなで子育て川柳」入賞作品を紹介します（11月後半号）            【市公式ホームページ】            「くらしの手引き」→「人権・男女共同参画」のカテゴリで各種関連情報を紹介。</p>	0	<p>【こども家庭課】            男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発を図るとともに、市広報紙や市公式ホームページを活用し、関連する情報を広く周知することができた。</p>	<p>【地域づくり推進課】            引き続き、市広報紙や市公式ホームページなど、市民の目に触れやすい媒体を活用して男女共同参画推進の関連情報を発信し、意識の啓発を図っていく。</p>	こども家庭課・地域づくり推進課
2	育児・介護休業法等の関連法令・制度の周知	<p>【こども家庭課】            市公式ホームページ「男女共同参画関連法令集」のコンテンツに育児・介護休業法等の情報を引き続き掲載し周知した。また、事業所の取り組みの参考となるよう、市役所における休業取得に関する取り組みを広報紙等で紹介した。            令和4年度の市役所における男性の育児休業取得者は、7人で取得率100%になった。</p>	0	<p>【こども家庭課】            男性の育児・介護休業の取得率は依然低い状況にあると思われる。そのため、事業所等の積極的な取り組みを促進するうえで、育児・介護休業に関する情報の周知や市役所における休業取得に関する取り組みの紹介は有効であると考ええる。</p>	<p>【地域づくり推進課】            市内の各事業所において、法令に基づく適切な育児休業取得等の運用が図られ、特に男性の育児休業取得率が向上することを目指し、引き続き市公式ホームページ等で法令・制度の周知を図るとともに、市役所における育休取得状況や取得促進のための取り組みなどを紹介していく。</p>	こども家庭課・地域づくり推進課
3	男女共同参画の推進	<p>【こども家庭課】            男女共同参画を身近なものとして考えていただくために、いろいろな立場で子育てに関わっている様子を川柳にした「みんなで子育て川柳」の作品を募集した。            ・応募方法として、「いばらき電子申請サービス」を使用            ・りゅうほー／政策情報誌／地元情報誌／公募誌に募集記事を掲載            ・メール配信／市公式ホームページ／龍ヶ崎市駅前デジタルサイネージによる周知            ・市役所／コミュニティセンターにチラシを設置            ・りゅうほーに入選作品および表彰式の紹介記事を掲載            【募集期間】令和4年7月19日～8月31日            【結果】            全国各地より幅広い年齢層の方々から254点の作品が寄せられた。            龍ヶ崎市男女共同参画推進委員会で厳正な審査のうえ、入賞作品（最優秀賞1点／優秀賞1点／男女共同参画賞1点／男女共同参画推進委員会会長賞1点／市長賞1点）を決定し、男女共同参画推進月間の11月に表彰式を行った（りゅうほー11月後半号で入賞作品等を紹介）。</p> <p>また、茨城県及び龍ヶ崎市では、それぞれの条例で11月を男女共同参画月間に掲げており、市民が男女共同参画について参加・考える機会を提供した。</p>	19	<p>【こども家庭課】            「みんなで子育て川柳」は幅広い年齢層からの応募が多く、夫婦間の子育てだけではなく、地域や様々な視点で子育てに関わることは、男女共同参画の啓発という観点からも非常に効果があると考えられる。</p>	<p>【地域づくり推進課】            令和5年度は、現行の「第2次龍ヶ崎市男女共同参画基本計画」の中間見直し年度となっていることから、計画推進期間前半（＝平成31年度～令和4年度）における各事業の進捗状況や指標の達成度合いなどを振り返り、当市の現状と課題を分析したうえで、推進期間後半（令和6年度～令和10年度）における重点的取り組み事項などについて検討する。            計画の見直し（案）は男女共同参画推進委員会に諮ったうえで内容を取りまとめ、令和5年度内に公表する。            また、啓発のための事業についても、関係部署と連携しながら効果的でインパクトのあるものを検討し、実施に向けた企画・準備を進める。</p>	こども家庭課・地域づくり推進課

②市民、企業等との連携・協力による啓発活動の推進

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
4	市民、企業等への男女共同参画に関する情報提供・講座の開催	<p>【こども家庭課】</p> <p>市広報紙や市公式ホームページによる男女共同参画に関する情報提供に加え、パンフレット等の配布により市民が身近に男女共同参画に触れる機会を提供した。</p> <p>例年実施していた茨城県主催の各種講座への参加については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、令和4年度は実施しなかった。</p>	0	<p>【こども家庭課】</p> <p>茨城県女性プラザ主催の公開講座への参加は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、令和3年度に引き続き開催を見送ることとなった。</p> <p>情報提供については、広報紙やホームページを活用し、男女共同参画に触れる機会を提供することができた。</p>	<p>【地域づくり推進課】</p> <p>市広報紙や市公式ホームページでの情報発信に加え、SNSの活用、関連ポスター・パンフレット等の設置も含めて、市民や事業所の方たちに着目して貰えるような手法で情報提供を行う。</p> <p>公開講座については、新型コロナウイルス感染症による影響なども踏まえながら、実施時期や内容などを検討する。</p>	地域づくり推進課・こども家庭課

【施策の方向2】男女平等を推進する教育・学習の充実  
 ①家庭や地域における男女平等を推進する啓発教育・学習の充実

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
5	子育てふれあいセミナーの充実	<p>小学校1年生の保護者を対象とし、家庭教育や子育てに関する研修会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●第1回全体研修会 期 日：令和4年5月18日（水）10:00～ 講 師：龍ヶ崎市教育委員会 指導主事 森田 利浩先生 龍ヶ崎小学校 中井 晴香栄養教諭 演 題：龍ヶ崎市における学校給食について 参加者：延べ22名</li> <li>●第2回全体研修会 期 日：令和4年7月12日（火）10:00～ 講 師：親業訓練シニアインストラクター 富澤 優江先生 演 題：親子の会話で育む問題解決力と自己肯定 参加者：18名</li> <li>●子育てふれあいセミナー通信の作成及び配布 小学校1年生の保護者（約550名）に通信を発行し、家庭教育についての情報提供を行った。</li> </ul>	65	小学校第1学年の子どもをもつ保護者が、家庭教育の重要性や実施すべき内容、または、学校生活や子育てへの不安や悩みを解消するための研修は重要である。	全体研修会に加え、新たに親子研修会を企画・実施する。開催方法や日時、講座内容についても、アンケートによるニーズ調査を基に検討していく。	文化・生涯学習課

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
6	茨城県青少年のための環境整備条例に基づいた青少年の健全育成のための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●青少年の健全育成に協力する店との連携 市内の『青少年の健全育成に協力する店』に現在登録されている88店舗を訪問し、青少年の健全育成及び問題行動等の抑止に協力を依頼した。 【令和4年度実績】 青少年の健全育成に協力する店の登録率：98%</li> <li>●あいさつ・声かけ運動キャンペーン 市青少年センター及び青少年育成龍ヶ崎市民会議により、7月4日（月）及び11月7日（月）に、市立小学校の登校時の「あいさつ・声かけ運動」、夕方のショッピングセンター（3店舗）でのキャンペーンを実施した。</li> <li>●青少年相談員による市内巡回パトロール及び街頭指導 児童生徒の下校時間と夕方の時間帯に合わせて、パトロール車にて巡回した。公園等遊んでいる児童生徒に対し、早めに帰宅を促す声かけを実施した。</li> </ul>	1,351	『青少年の健全育成に協力する店』の訪問では、計画的に訪問することができた。「あいさつ・声かけ運動」では、実施店舗を昨年度より1店舗増やすことができた。	<p>継続して「青少年の健全育成に協力する店」の訪問及び巡回指導やパトロールを行うことにより、青少年健全育成のための環境整備を行っている。</p> <p>7月と11月に各小学校と地域において実施している「あいさつ・声かけ運動」では、新たに協力団体を依頼し、青少年の非行防止啓発活動に力をいれる。</p>	文化・生涯学習課

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
7	家庭児童相談の充実	<p>児童に関する教育・発達・しつけ・虐待等の様々な相談に対し、随時助言指導を行った。 （相談方法） 電話相談／来所相談／電子メール相談／訪問相談 等</p> <p>【令和4年度 相談の内容及び相談件数】 ○養護相談：計175件 （児童虐待相談：119件 児童虐待以外：56件） ○障がい相談：計7件 （発達障がい相談：6件 言語発達等障がい相談：1件） ○非行相談：計4件 （ぐ犯行為等相談：4件） ○育成相談：計14件 （性格行動相談：6件 不登校相談：6件 育児・しつけ相談：1件） ○保健相談：1件 ○その他の相談：21件</p> <p style="text-align: right;">合計 220件</p>	10,208	寄せられた相談内容を的確に把握し、必要に応じ関係機関と連携するとともに、相談の状況に応じ、家庭訪問や学校等への訪問を行い、子どもや保護者に継続的な支援を行うことができた。	子ども家庭総合支援室及び子育て世代包括支援センターと関係機関が連携して、児童に関する教育、発達、しつけ、虐待等の様々な相談に対し、助言指導などの相談体制の充実を図る。  （相談方法） 電話相談／来所相談／電子メール相談／訪問相談等	こども家庭課
8	児童・生徒に対する相談支援体制の充実	<p>これまでのカウンセリング講座の内容をリニューアルし、専門的な資格を有する講師からカウンセリングの手法を学び、日常生活で役立つ「新カウンセリング講座」を4回実施した。また、過去に初級・中級講座を受講した方や、さわやか相談員を対象とした「市民カウンセリング講座（上級）」を5回実施した。</p>	120	「新カウンセリング講座」では、聴き上手になるにはどうしたらよいかや、人間関係作りの手法を学ぶなど、家庭でも活かせるカウンセリングを学ぶ機会となった。また上級講座では、さわやか相談員養成講座として、学校における相談業務の基本や実践を学び、相談員としての資質を磨く機会となった。	令和4年度で市民カウンセリング講座（初級・中級・上級）は終了とし、令和5年度は、身近な日常生活で役立つ「家庭で行うカウンセリングの進め方」講座を開催する。 ・市民講座 年5回	教育センター

②学校教育における男女平等を推進する教育・学習の充実

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
9	人権教育・男女平等教育の充実	<p>茨城県学校教育指導方針で示された努力事項をもとに、各小中学校において教育活動全体を通して人権教育の充実を図った。</p> <p>【主な取組内容】</p> <p>○小中学校共通</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●すべての小中学校で、人権教育全体計画および推進計画の改訂を行い、夏季休業期間に状況を確認し、助言指導に当たった。</li> <li>●新型コロナウイルス感染状況を鑑み、人権に配慮した学校生活を遅れるような話し合い活動を行うよう依頼し、各学校で実施した。</li> <li>●教員が人権感覚を身に付けるため、茨城県教育委員会作成人権教育指導資料「みんなえがお」を使用した校内研修を実施した。</li> <li>●各教科のグループ学習において、男女が分け隔てなく交流ができるよう、グループ編成等の工夫を行った。</li> </ul> <p>○いじめのない学校づくりを目指した取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●中学生を対象とした「SOSの出し方に関する教育」を実施した。</li> <li>●リーフリボンフォーラム（龍ヶ崎中学校区）</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●人権教育コーナーの設置／保健体育科における異性尊重の学習／性別にとらわれず主体的に生き方を選択できる進路指導や職業観の形成</li> <li>●龍ヶ崎中学校開校に伴い、制服において女子用スラックスを導入した。</li> </ul> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●各小中学校の取組により、他人を気遣う行動が見られたり、差別や偏見を許さない意識と態度が身に付いてきている。また、異性への正しい理解と互いの人格を尊重することができている。</li> </ul> <p>男女共同参画社会の実現に関連する学習活動が「社会科」「技術・家庭科」「保健体育科」「特別活動」「道徳科」等の時間を通して実施された。</p> <p>【主な取組内容】</p> <p>○社会科</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●日本国憲法と基本的人権（小学校）</li> <li>●私たちと政治、人権と共生社会（中学校）</li> </ul> <p>○家庭科</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭生活と家族（小学校） ●家族・家庭と子どもの成長（中学校）</li> </ul> <p>○保健体育科</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●適応と成長／健康安全 など</li> </ul> <p>○道徳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●男女の協力／異性尊重／人間愛／公平／公正／正義／生命尊重 など</li> </ul> <p>○特別活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●学習や学校の生活づくり／福祉体験・ボランティア体験</li> </ul> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●様々な授業や体験活動を通して互いのよさを認め合い、男女を問わず誰とでも分け隔てなく接し、助け合う姿が多く見られるようになった。</li> </ul>		<p>茨城県学校教育指導方針及び龍ヶ崎市学校教育指導方針で示された努力事項に係る具体的な取組が各小中学校において継続的に実践されている。</p> <p>学校の教育活動全体を通して差別や偏見、いじめ防止の取組が実践されている。相互に認め合い、公平公正な態度で誰とでも分け隔てなく接することを重視することにより、よりよい人間関係づくりにつながっている。</p> <p>LGBT等の人権課題に関する教職員の理解が進んでおり、性に関わる人権教育は市内すべての小中学校で実施されている。今後も教職員の人権意識、人権感覚の高揚については、今後も学校訪問等を通して指導助言を行っていく。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に関する学習を通して、陽性により出席停止になった場合にも不安なく登校でき、人権に配慮しながら学校生活を送ることができている。</p> <p>「龍ヶ崎市いじめ防止対策基本方針」の基本理念を踏まえた、いじめ防止に関する生徒指導連絡協議会及び校内研修が全校で定期的に行われている。</p> <p>生徒会を中心に、いじめ問題を中心とする差別や偏見をなくしていくための活動が児童生徒主体に進められている。</p>	<p>茨城県学校教育指導方針で示された努力事項をもとに人権教育全体計画及び推進計画を見直し、各小中学校において教育活動全体を通して人権教育の充実を図る。</p> <p>人権教育市町村教育委員会訪問を計画し、市内の小中学校における人権教育の取組を共通理解し、今後の人権教育の充実を図る。</p> <p>茨城県教育委員会作成人権教育指導資料「みんなえがお」、人権教育指導資料 第42集・第43集、及び人権問題啓発映画「ホーム」、同和問題啓発映画「三人兄妹」の活用した人権教育が行えるよう各小中学校に依頼する。</p> <p>新型コロナウイルス感染状況を鑑み、人権の配慮した学校生活が送れるよう取組を継続して行う。</p> <p>「脱いじめ傍観者教育」「SOSの出し方に関する教育」を推進していく。</p> <p>教職員が人権意識を高くもって、児童生徒やその保護者への対応ができるよう、各校におけるコンプライアンス研修の実施状況を確認し、必要に応じて指導助言を行う。</p> <p>いじめのない学校づくりを目指した全校集会や学年行事を実施する。</p>	指導課

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
10	発達段階に応じた適切な性教育の充実	<p>各小中学校における保健体育科の授業を中心に、特別活動・道徳・各教科等の時間を通して、児童生徒の発達段階を考慮しながら適切な指導を行った。</p> <p>【主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●保健体育 <ul style="list-style-type: none"> <li>小学3年：健康な生活</li> <li>小学4年：体の成長と私</li> <li>小学5年：心の健康</li> <li>小学6年：病気の予防</li> <li>中学1年：心身の機能の発達と心の健康（生殖機能の成熟／異性の尊重と性情報への対処／心の発達）</li> <li>中学3年：健康な生活と疾病の予防（感染症の広がり方／感染症の予防／性感染症の予防、エイズの予防）</li> </ul> </li> <li>●特別活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校：心身ともに健康で安全な生活態度の育成</li> <li>中学校：男女相互の理解と協力／心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成／性的な発達への適応</li> </ul> </li> <li>●特別の教科道徳 <ul style="list-style-type: none"> <li>主として他人とのかかわりに関すること</li> </ul> </li> <li>●その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>理科：人の体のつくりと働き</li> <li>家庭科：自分の成長と家族</li> </ul> </li> </ul> <p>【成果】</p> <p>二次性徴・男女の特徴を学んだことにより、自分及び異性への理解を深めた。また、命の尊さを知り、自尊感情を高めた。</p>	0	<p>学習指導要領に沿って、児童生徒が性に対する正しい知識を身に付けたり、適切な行動がとれるよう実践力を身に付けさせたりするための指導が展開されている。</p> <p>学級担任や保健体育担当だけでなく、ゲストティーチャーとして養護教諭を活用し、学習成果を高めることができた。</p> <p>児童生徒の発達段階に応じて、男女の平等や相互に尊重し協力すること、心と体の変化についての理解につながっている。自分及び異性への理解を深めることにより児童生徒の心の成長や豊かな情操につながっている。</p>	<p>特別活動等の時間における児童生徒の発達段階を考慮した適切な指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●保健体育 <ul style="list-style-type: none"> <li>小学3年：健康な生活</li> <li>小学4年：体の成長と私</li> <li>小学5年：心の健康</li> <li>小学6年：病気の予防</li> <li>中学1年：心身の機能の発達と心の健康</li> <li>中学3年：健康な生活と疾病の予防</li> </ul> </li> <li>●特別活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校：心身ともに健康で安全な生活態度の育成</li> <li>中学校：男女相互の理解と協力、心身ともに健康で安全な生活態度や週間の形成 性的な発達への適応 宿泊を伴う共同学習での事前指導</li> </ul> </li> <li>●特別の教科道徳 <ul style="list-style-type: none"> <li>主として他人とのかかわりに関すること</li> </ul> </li> <li>●その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>理科：人の体のつくりとは働き</li> <li>家庭科：自分の成長と家族</li> </ul> </li> </ul>	指導課

【施策の方向3】メディア等を通じた意識改革・理解の促進

①メディア等における男女の意識改革・理解の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
11	広報紙等における表現の配慮	広報紙等（広報龍ヶ崎「りゅうぼー」・政策情報誌「未来へ」）において、固定的な性別役割分担のイメージにとらわれないことのないよう配慮した表現等に努め、情報発信を行った。	14,457	広報紙等の文章や使用する写真・イラスト等において、性別での固定化した役割分担のイメージを与えないよう配慮した上で記事等を掲載し、男女共同の推進を図った。 また、内容を伝える上で、写真やイラスト等の素材によっては男女対等な素材を探すのが難しいことと、情報を受け取る側の読み手に、担当が期待する意図・イメージと異なった形で伝わってしまう場合もあるため、複数人で確認するよう注意して取り組めた。	昨年度に引き続き、広報紙等（広報龍ヶ崎「りゅうぼー」・政策情報誌「あすへ」）での情報発信において、文章やイラスト等の表現に、性別による固定的な役割分担にとらわれないよう多様な配慮し、男女共同の推進を図っていく。	秘書広聴課

②メディア・リテラシーの向上の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
12	家庭におけるメディア・リテラシー向上	【こども家庭課】 令和5年1月31日に、情報教育およびメディア・リテラシーの向上を促進するため、茨城県メディア教育指導員の水野史代氏をお招きし「教育現場における情報教育について」をテーマに講演会を開催した。 市内の教育機関および市役所職員19名が参加した。	10	【こども家庭課】 市内小中学校の教職員や市職員が、情報教育やメディア・リテラシーなどを題材にした授業を行う上で参考になったとの感想が得られた。情報モラルにおける指導や家庭での情報機器の使い方などはメディアリテラシーを向上させるために大変重要であることから、今後も講座の開催を計画していく必要がある。	【地域づくり推進課】 メディア・リテラシーの重要性について多くの方に認識を高めてもらうため、市広報紙などを活用した周知・啓発を図る。 また、市公式ホームページにメディア・リテラシーについて学べるサイトへのリンクを貼るなど、市民が情報を入手しやすい環境を整備する。	地域づくり家庭推進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
13	学校教育における情報教育の推進	学校における情報教育のねらいは「情報活用能力」の育成であり、各種教育活動を通して、正しい情報を収集したり、人権感覚をもって発信したりできる能力の育成に努めている。 【主な取組内容】 ●全体 ・ICT機器の活用による授業づくりへの指導助言を行った。 ・道徳科において情報モラルについて学習し、SNSの正しい利用方法について考えた。 ●小学校社会 ・年間指導計画に沿った情報化社会、情報手段に関する学習を行った。 ●小学校総合的な学習の時間 ・情報が日常生活や社会に与える影響 ・文科省リーフレットを活用してのモラル学習 ●中学校技術・家庭 ・情報発信の仕方、ホームページの作成 ・情報に関する技術 ・LINE等のSNS、インターネットの正しい使い方  【成果】 情報技術の利便性や情報モラルの必要性を実感する有意義な取組となり、SNS等のトラブルの抑制につながった。	0	インターネットトラブルの防止のため、「龍の子人づくり学習カリキュラム」では道徳科の学習で情報モラル教育が位置付けられ、9年間を通して実践されている。 SNS等の利用方法について家庭で話し合う機会を設けるために、学校からの便りや学校HPを通して保護者への啓発を行っている。情報通信機器の普及によりSNS等のトラブルは増加傾向にあるが、今後も継続して取り組む必要がある。	各教科及び特別活動の時間を利用し、男女共同参画を意識した情報活用能力を高める教育を推進する。 ●情報モラル教育の推進 情報活用能力及び情報セキュリティに関する正しい理解と実践力の育成 ●脱いじめ傍観者教育 SNSの正しい利用方法の理解 ●正しい情報発信の理解とホームページの作成 ●情報技術の発展に伴う社会の変化 ●スマートフォンの利用方法 ●家族のルール作り	指導課

●基本目標Ⅱ 多様な分野における男女共同参画の推進  
 【施策の方向1】地域社会における男女共同参画の促進  
 ①男女が共に参加する地域活動の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
14	活力ある地域コミュニティ形成の支援	<p>現在、「中核的な地域コミュニティ」は市内13地区全てにおいて設立されており、区や自治会／町内会等の住民自治組織を中心に、自主防災組織／防犯連絡員／民生委員／児童委員等、地域活動を行う団体等が地域の情報を共有化し、連携・協力して地域課題の解決に向けて取り組んでいる。</p> <p>なお、市としては、地域コミュニティ協議会に「コミュニティ補助金」を交付する一方、住民自治組織には「住民自治組織活動推進奨励金」を別途交付することで活動支援に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域コミュニティ補助金 23,372千円</li> <li>●住民自治組織活動推進奨励金 30,978千円（市内179組織）</li> </ul> <p>また、地域と市の「パイプ役」となる地域担当職員を配置し、活動を支援している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●コミュニティ協議会13組織×各協議会地域担当職員5人=65人</li> </ul>	54,350	「中核的な地域コミュニティ」の設立により、地域で活動する団体等の連携・協力体制が構築される等、地域力の向上が期待されていることから、今後各コミュニティ協議会役員についても、男女が同程度度となり共に参加していくことが望まれる。	<p>今後も各コミュニティ協議会の活動支援を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域コミュニティ補助金 28,724千円</li> <li>●住民自治組織活動推進奨励金 31,447千円（市内179組織）</li> </ul>	地域づくり推進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
15	地域活動に関する情報提供及び活動の場の提供	<p>旧小学校区（13地区）で整備されたコミュニティセンター（13館）と、居住地域に関わらず全市的に利用できる市民活動センターで、会議室や印刷機・コピー機など、活動する場の提供を行っている。</p> <p>地域活動に関する情報については、市民活動センター広報紙「ひびき」や、各地域コミュニティ協議会等が発行する広報紙で、各地域で行われている活動の情報を提供し、地域活動の利便性の向上が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●コミュニティセンター管理費 64,410千円</li> <li>●市民活動センター管理運営費 13,299千円</li> </ul>	77,709	身近な公共施設であるコミュニティセンターと市民活動支援の拠点である市民活動センターにおいて、活動の場の提供や情報の提供を行うことにより活動の利便性向上や地域活動への参加促進が図られた。引き続き施設の利便性の向上等に努めていく。	今後も引き続き地域活動の輪を広げていくため、情報発信や活動の場の提供に努めていく。	地域づくり推進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
16	人権啓発の推進	<p>国の人権週間（12/4～12/10）に合わせて、人権意識の高揚を図るため、市役所1階ホールにおいて人権啓発パネルを展示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●期間：令和4年12月12日（月）～21日（水）</li> <li>●場所：市役所庁舎1階ホール</li> <li>●展示：人権ライブラリーから借用した「パネル」23点を展示</li> </ul> <p>人権教育（同和問題）研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●日時：令和4年12月14日（水）</li> <li>●場所：市役所附属棟1階第1会議室</li> <li>●内容：①人権教育啓発動画「ホーム」視聴 ②意見交換 ③アンケート</li> <li>●参加人数：14人</li> </ul>	2	人権啓発パネル展は、周知に努めているものの児童・生徒の観覧数が伸びていないので、開催場所等について検討していく必要がある。また、人権啓発パネル展以外の啓発活動についても検討が必要であると考える。	国の人権週間（12/4～12/10）に合わせて、人権意識の高揚を図るため、新たに展示場所を検討した上で、パネル展を開催する。人権教育（同和問題）研修会については、専門の講師による講話を実施予定。	文化・生涯学習課



No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
17	ボランティア活動への参加促進	<p>1. ボランティアセンター事業</p> <p>(1) ボランティアセンター運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ボランティア活動を行う個人やボランティア団体等を支援するため、研修会／会議／作業等、自由にできるコーナーを整備した。</li> <li>利用者数…5, 752人 相談件数…18件 紹介件数…4件</li> <li>●使用済み切手／プリペイドカード等の回収箱を各支所・コミュニティセンター等に設置し、寄せられた切手等は、茨城県社会福祉協議会へ寄付した。その後、換金され社会貢献事業に役立てられた。</li> <li>使用済み切手…74,001枚 プリペイドカード…2,027枚</li> <li>●災害ボランティアセンター開設を想定し運営訓練や関係機関との協力体制の構築を行った。</li> <li>○令和4年7月10日（日）</li> <li>茨城県社会福祉協議会との共催により災害ボランティアセンター運営訓練・防災ボランティアリーダー養成研修会を開催した。</li> <li>参加者…44人</li> </ul> <p>(2) 福祉出前講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●学校で行う福祉学習について、学習プラン等の相談に応じながら講師紹介や福祉機器の貸出を行った。</li> <li>支援活動件数…18件 派遣人数…114人 備品貸出件数…2件</li> <li>内容…車椅子体験／アイマスクガイド体験／手話体験／点字体験</li> </ul> <p>(3) みんなのボランティア講座事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ボランティア活動の第一歩としてボランティアの基本的な知識と技術等を習得することを目的に点訳講座と入門講座を開講した。</li> <li>・点訳講座 実施回数…8回 受講者数…5人</li> <li>・入門講座 実施回数…1回 受講者数…5人</li> </ul> <p>2. ボランティア振興事業</p> <p>(1) ボランティア連絡協議会活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市内の様々な団体で構成される龍ヶ崎市ボランティア連絡協議会を助成し、協働事業を開催することで、ボランティア活動の振興及び市民への啓発を図った。</li> <li>登録団体…37団体</li> <li>事業…・ふれあい交流事業（ふれ愛縁日／ふれ愛クリスマス会）</li> <li>・情報誌発行（4回）</li> <li>・小中学校等における福祉学習への講師派遣</li> </ul> <p>(2) ボランティア保険</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●安心してボランティア活動ができるように、ボランティア保険の加入を促進した。</li> <li>・ボランティア活動保険…43件（団体36件／個人7件）</li> <li>・行事保険…18件</li> <li>・福祉サービス補償…6件</li> <li>・送迎サービス補償…1件</li> </ul> <p>3. 青少年ボランティア育成事業</p> <p>(1) ジュニアボランティア育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●小学校3年生から中学生を対象に主に参加・体験型事業を実施し、地域における将来のボランティアリーダーの育成を図った。</li> <li>・実施期間…3日間 参加者数…41人</li> <li>・事業内容…ふれ愛縁日／スポーツごみ拾い／絵手紙をつくろう</li> </ul> <p>(2) 高校生ボランティアスクール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市内に在住・在学する高校生を対象に、ボランティア体験を通してボランティア活動への関心や福祉に対する理解を深め、地域におけるボランティアリーダーを育てることを目的にボランティアや関係機関との協働によるボランティアスクールを開催した。</li> <li>・実施期間…9日 参加者数…62人</li> <li>・事業内容…保育体験／ふれ愛縁日／スポーツごみ拾い</li> </ul>	1,039	<p>コロナ禍の中ではあったが対策を講じた上で、ボランティアの協力を得ながら、福祉出前講座や青少年ボランティア育成事業を開催し、多くの参加者から好評を博した。</p> <p>また、茨城県社会福祉協議会との共催による災害ボランティアセンター運営訓練においては、情報通信技術（ICT）を活用した運営システム（I.V.O.S）を使った県内初の訓練として行い、今後の地震や水害などの大規模災害が発生した際の被災者支援をより効果的に行うことができると期待しているところである。</p>	<p>1. ボランティアセンター事業</p> <p>(1) ボランティアセンター運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域活動の振興を目的とし、ボランティア活動を行う団体に対して、会議・研修・作業するスペースを提供する。</li> <li>●ボランティアに関する情報を収集し、地域において活動している方やこれから始めようとする方の相談に応じる。</li> <li>●地区や福祉施設等の要望に応じ、催事における協力者としてボランティアを紹介する。</li> <li>●将来発生し得る災害に備えるため、災害ボランティアセンターの開設を想定し、運営訓練や関係機関との協力体制の構築等を進める。</li> <li>●使用済み切手・プリペイドカード等の回収箱を各支所・コミュニティセンター等に設置、収集を行う。</li> <li>※寄せられた切手等は茨城県社会福祉協議会を介し、換金し社会貢献事業に役立てる。</li> </ul> <p>(2) 福祉出前講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●学校や公的機関で行う福祉学習や各種講座へ講師の紹介や学習プランに関する相談に応じる等の支援を通して、福祉活動の普及を図る。</li> <li>＜活動メニュー＞</li> <li>車いす・アイマスクガイド体験</li> <li>点字・手話・高齢者疑似体験</li> <li>障がい者疑似体験</li> </ul> <p>(3) みんなのボランティア講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域におけるボランティア活動の第一歩として、基本的な知識と技術を習得することを目的とし、ボランティア入門講座や点訳講座を開催する。</li> </ul> <p>2. ボランティア振興事業</p> <p>(1) ボランティア連絡協議会支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市内の様々な団体で構成される龍ヶ崎市ボランティア連絡協議会を助成し、協働事業を開催することで、ボランティア活動の振興及び市民への啓発を図る。</li> </ul> <p>(2) ボランティア保険</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ボランティアが安心して活動できるようにボランティア保険の加入を推進する。</li> <li>また、各地域で自主的に実施される行事に係る保険（全国社会福祉協議会の取扱い）の進捗を行う。</li> </ul> <p>3. 青少年ボランティア育成事業</p> <p>(1) ジュニアボランティア育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●小学校3年生から中学生を対象に主に参加・体験型事業を実施する。</li> </ul> <p>(2) 高校生ボランティアスクール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市内に在住・在学する高校生を対象にボランティア体験を通してボランティア活動への関心、福祉に対する理解を深められるよう、関係機関との協働によるボランティアスクールを開催するなど、ボランティアリーダーの育成に務める。</li> </ul>	社会福祉協議会

【施策の方向2】家庭における男女共同参画の促進  
①男性の家庭生活への参画の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
18	性別による固定的な役割分担意識解消の啓発	<p>【こども家庭課】 男女共同参画を身近なものとして考えていただくために、いろいろな立場で子育てに関わっている様子を川柳にした「みんなで子育て川柳」の作品を募集した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応募方法として、「いばらき電子申請サービス」を使用</li> <li>・りゅうほー／政策情報誌／地元情報誌／公募誌に募集記事を掲載</li> <li>・メール配信／市公式ホームページ／龍ヶ崎市駅前デジタルサイネージによる周知</li> <li>・市役所／コミュニティセンターにチラシを設置</li> <li>・りゅうほーに入選作品および表彰式の紹介記事を掲載</li> </ul> <p>【募集期間】令和4年7月19日～8月31日</p> <p>【結果】 全国各地より幅広い年齢層の方から254点の作品が寄せられた。龍ヶ崎市男女共同参画推進委員会で厳正な審査のうえ、入賞作品（最優秀賞1点／優秀賞1点／男女共同参画賞1点／男女共同参画推進委員会会長賞1点／市長賞1点）を決定し、男女共同参画推進月間の11月に表彰式を行った（りゅうほー11月後半号で入賞作品等を紹介）。</p> <p>また、茨城県及び龍ヶ崎市では、それぞれの条例で11月を男女共同参画月間に掲げており、市民が男女共同参画について参加・考える機会を提供した。</p>	19	<p>【こども家庭課】 LGBTや男女差別による固定的な役割分担解消の観点から「みんなで子育て川柳」という名称に変更して募集したところ、幅広い年齢層からの応募が多く、男女共同参画の啓発という観点からも非常に効果があると考えられることから、今後も継続して実施していきたい。</p>	<p>【地域づくり推進課】 固定的な役割分担とは、子育てに限らず「家事全般は女性が主に行うものである」という考え方や、職業などの「社会的役割」における固定観念なども含まれるものであるため、女性活躍推進法の趣旨に基づく意識の啓発という観点から、今年度に行う「第2次龍ヶ崎市男女共同参画基本計画」の見直しを契機として、より効果的な事業を検討し、実施に向けて準備を進めていく。</p>	こども家庭課・地域づくり推進課

【施策の方向3】政策・方針決定過程への女性の参画の拡大  
①附属機関等における女性参画の拡大

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課																	
		内容・成果（数値等）					決算額（千円）																
19	附属機関等における女性委員の登用	<p>【こども家庭課】</p> <p>●審議会等への女性の登用状況（各年度とも4月1日現在）</p> <table border="1"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>26.3%</td> <td>平成28年度</td> <td>26.1%</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>26.7%</td> <td>平成30年度</td> <td>27.0%</td> </tr> <tr> <td>平成31年度</td> <td>28.5%</td> <td>令和2年度</td> <td>28.7%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>28.9%</td> <td>令和4年度</td> <td>28.0%</td> </tr> </table>		平成27年度	26.3%	平成28年度	26.1%	平成29年度	26.7%	平成30年度	27.0%	平成31年度	28.5%	令和2年度	28.7%	令和3年度	28.9%	令和4年度	28.0%	0	<p>【こども家庭課】</p> <p>前年度に比べ女性の登用率は0.9%減少し、目標である30%以上には至らない状況である。今後も委員改選時に「龍ヶ崎市附属機関の取扱いに関する要綱」の趣旨を踏まえた委員の選考を行うよう、関係各課への働きかけを行うなどの取り組みを継続していく必要がある。</p>	<p>【地域づくり推進課】</p> <p>審議会等の委員選考にあたり、充て職となっている枠以外の人員に関しては「女性登用率30%以上」を念頭に置いた人選（各団体への推薦依頼など）を行うよう、引き続き関係各課へ周知を図る。</p> <p>特に、市民公募枠を設けている審議会等については、女性からの積極的な応募を呼び掛けるよう留意してもらう。</p>	こども家庭課・地域づくり推進課
平成27年度	26.3%	平成28年度	26.1%																				
平成29年度	26.7%	平成30年度	27.0%																				
平成31年度	28.5%	令和2年度	28.7%																				
令和3年度	28.9%	令和4年度	28.0%																				

②市役所、事業所等における女性職員の登用

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課	
		内容・成果（数値等）					決算額（千円）
20	市役所内における役職への女性職員の登用	<p>女性職員の役職（副主査以上）への登用を積極的に行い、令和4年4月1日付けで新たに部長1人/課長2人/課長補佐6人/主査3人/係長3人/副主査1人の登用を図った。</p> <p>●令和4年4月1日現在の女性役職者数（副主査以上）</p> <p>部長：2人 参事：1人 課長：2人 副参事：7人 課長補佐：14人 主査：18人 係長：25人 副主査：11人</p>		0	<p>女性職員の管理職への登用を積極的に行い、機会の均等に努めている。政策形成に女性の参画が進んでいる。</p>	<p>引き続き、意思決定過程への女性職員の登用を推進する。</p>	人事行政課

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課	
		内容・成果（数値等）					決算額（千円）
21	市職員の人材育成	<p>持続可能な行財政運営を行うため、人材育成の強化を図った。「人材育成基本計画」に基づき、職員研修を実施した。</p> <p>●職員研修を受講した職員数（令和4年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>階層別研修・・・126人</li> <li>専門研修・・・71人</li> <li>特別研修・・・342人</li> </ul> <p>計 539人</p>		3,084	<p>令和4年度は職員個人の仕事やモチベーションなどの向上を図るための特別研修を実施した。その中で、男女区別が無いよう積極的参加を促し、学習の機会を平等に設けた。</p>	<p>引き続き、男女同等にスキルアップを目指す機会を設け、人材の育成を図る。</p> <p>また、女性職員が管理職へと活躍の場を広げられるよう「次期管理職のマネジメント」等の講座受講機会を男女分け隔てなく実施する。</p>	人事行政課

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課	
		内容・成果（数値等）					決算額（千円）
22	事業所等への女性職員登用の啓発	<p>【こども家庭課】</p> <p>市広報紙で、市の審議会等における女性委員の登用状況等の周知を行った。</p> <p>【商工観光課】</p> <p>市公式ホームページで、事業者に向けて「次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定及び認定等に関する説明会（主催：茨城労働局）」のお知らせ記事を掲載した（2/24～3/25）。</p>		0	<p>【こども家庭課】</p> <p>市の審議会等における女性委員の登用率を周知することで、女性が活躍する機会の創出に関し、事業所等への間接的な啓発に繋がったものとする。</p> <p>【商工観光課】</p> <p>法改正に伴う「一般事業主行動計画」の策定や情報公表の義務化等に関する周知を図ったことで、女性労働者の雇用啓発などに繋がったものとする。</p>	<p>【商工観光課】</p> <p>法令に基づく適切な環境整備が図られるよう、引き続き、事業所等に対する情報提供を行っていく。</p> <p>【地域づくり推進課】</p> <p>引き続き、広報紙等で女性の委員登用状況に関する周知を行い、啓発を図っていく。</p>	こども家庭課・商工観光課・地域づくり推進課

③女性のエンパワーメントのための情報提供

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
23	女性のチャレンジを支援する学習機会の情報提供	<p>【こども家庭課】 県が開催している「男女共同参画チャレンジ支援セミナー」の情報について、市役所1階の情報コーナーや担当課窓口にチラシ等を設置し、周知した。</p> <p>【商工観光課】 女性創業者を応援するため、創業を検討している・または創業1年以内の女性を対象とした「起業セミナー」を開催した。 ・日時：令和4年7月28日（木） ・会場：Match-hako龍ヶ崎セミナールーム（商工会2階） ・内容：講義／ワークショップ／先輩起業家の体験談／交流ランチ会 ・参加者：26人</p>	0	<p>【こども家庭課】 就職支援等について、関係するセミナー等を案内することで、女性の学習やチャレンジを支援することが出来た。 女性の職域拡大のためにも、自らの意識と能力を高めてもらえるよう、学習機会の情報提供を行うことが出来た。</p> <p>○【商工観光課】 起業セミナーは、当初「先着15人」で周知したところ、好評につき26人の受講となった。 起業を目指す女性に対する効果的な支援を行うことができた。</p>	<p>【地域づくり推進課】 引き続き、県が主催するセミナー等の開催情報について周知を行い、女性の就業を支援していく。</p> <p>【商工観光課】 令和4年度に引き続き、女性を対象とした起業セミナーを開催し、創業を考えている女性の支援を行う。</p>	<p>地域づくりもくろみ家庭推進課・商工観光課</p>

【施策の方向4】国際理解における男女共同参画の促進

①国際理解・交流の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
24	国際理解の促進	<p>【こども家庭課】 市公式ホームページに女性差別撤廃条約について引き続き掲載し、外務省や内閣府男女共同参画局のホームページをリンク付けすることで、国際的な視点からの理解促進を図った。</p>	0	<p>【こども家庭課】 市公式ホームページを利用して外務省からの情報提供等を行うことによって、国際理解の促進に寄与することができた。</p>	<p>【地域づくり推進課】 引き続き、国際的な女性の地位向上に関する情報等を市公式ホームページ等で周知し、市民の理解向上に努める。</p>	地域づくり推進課・こども家庭課
25	国際交流の促進	<p>【まちの魅力創造課】 龍ヶ崎市国際交流協会において、市民が主体となった国際交流の促進のための事業を実施した。 令和4年度は、コロナ禍の影響もある中での実施となったが、国際交流パーティーやウクライナ支援のための国際交流コンサートなどを開催しており、事業を通し、世界各国の文化や情勢の相互理解を図った。</p> <p>&lt;主な事業&gt; ●国際交流コンサート「カテリーナ バンドゥーラコンサート」 会場：大昭ホール龍ヶ崎 来場者数：約700人 ●国際交流パーティー：日本文化（茶道・書道・折り紙等）の体験など 会場：龍ヶ崎コミュニティセンター 参加者数：73人（うち外国人：40人）</p>	513	<p>【まちの魅力創造課】 国際交流協会の様々な活動を通し、異文化に対する理解・交流の促進が図れた。 特に、コンサートでは演奏のほか、同協会学生会員（中高生）がウクライナの歴史や文化をまとめたパネル展示や、ウクライナから日本へ避難された方を支援するための募金活動なども行い、日本・ウクライナ間の親善や相互理解に寄与した。</p>	<p>【地域づくり推進課】 引き続き、国際交流協会の事業活動を通して外国人との交流や、外国文化の理解促進を図る。 &lt;主な事業計画&gt; ウクライナ人チェリストを招き、前年度に引き続き「国際交流コンサート」を開催する。 また、異文化交流を図るための事業として、各部会において「大使館訪問」「イングリッシュカフェ」「国際交流パーティー」等の開催を予定している。</p>	まちの魅力創造課・地域づくり推進課

●基本目標Ⅲ 多様な働き方の実現に向けた環境づくり

【施策の方向1】仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

①ワーク・ライフ・バランスの広報・啓発

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
26	ワーク・ライフ・バランスについての広報・啓発	<p>【こども家庭課】</p> <p>市役所における休業取得に関する取り組みを広報紙等で紹介した。令和4年度の市役所における男性の育児休業取得者は7人で、取得率は100%になった。</p>	0	<p>【こども家庭課】</p> <p>広報紙への育児休業取得率の紹介を通して、多くの市民に対して子育て世帯の男性のワーク・ライフ・バランスを考える機会を提供することができた。</p> <p>また、事業所としての市役所の取り組みを積極的に紹介することにより、市内の事業所や市民が働き方を考えるきっかけ作りにもなっている。</p>	<p>【地域づくり推進】</p> <p>引き続き、市役所内における男性の育休取得状況や、取得促進に関する取り組みについて広報紙等を通して周知し、育休取得に対する理解や意識の向上を図る。</p>	こども家庭課・地域づくり推進課

②ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた具体的な取組方法の検討

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
27	市役所内におけるワーク・ライフ・バランスの推進	<p>時間外勤務の縮減やワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、毎週水曜日に「ノー残業デー」、毎月19日に「育児の日」を実施し、定時退庁や休暇取得を呼びかけた。</p> <p>育児休業の取得経験のある市職員を「メンター」（助言者又は信頼のおける相談相手を意味する）として登録している。メンターは、出産（本人だけでなく配偶者の出産も含む）を迎える職員が抱えている不安や悩み等に対して助言するとともに、育児休業の取得促進も呼びかけた。</p>	0	<p>定期的なノー残業デー等の実施により、職員の心身の健康保持及び仕事と家庭の両立等の推進を呼びかけているが、一部の職員に時間外勤務が偏っている状況もある。今後も事務の合理化や効率化等の更なる取り組みが必要な状況にある。</p>	<p>引き続き、ノー残業デー等の定時退庁や休暇の計画的な取得等の呼びかけを実施していく。</p> <p>第4期特定事業主行動計画を策定し、職員のワークライフバランスを推進するための取り組みや情報共有を行っていく。</p>	人事行政課

【施策の方向2】雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保

①男女雇用機会均等の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
28	労働条件における男女平等の推進	市公式ホームページの中で、茨城労働局や公益財団法人21世紀職業財団のホームページを案内し、男女雇用機会均等法やセクシャルハラスメント対策等の取り組みについて周知した。 また、毎月1回社会保険労務士による総合労働相談会の実施支援を行った。	0	関係法令の周知や、相談会等の実施を通じて、男女の雇用均等化等の推進に寄与したものと考えられる。	今年度も引き続き、茨城県労働局等と連携し、関係法令等の周知を行うと共に、総合労働相談会の実施支援を継続して行っていく。	商工観光課

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
29	男女雇用機会均等に関する法制度の周知	【こども家庭課】 市公式ホームページで男女共同参画関連の法制度を紹介する中で、男女雇用機会均等法の周知を行った。茨城労働局のホームページにリンクさせ、正確な情報提供を行った。	0	【こども家庭課】 関係法令の情報提供を行うことにより、雇用における男女共同参画推進に繋がっているものと思われる。	【地域づくり推進課】 引き続き、市公式ホームページで男女共同参画に関する法令を掲載し、制度の周知を図る。	こども家庭課・地域づくり推進課

②就職、能力向上に対する支援

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
30	求職者への就職情報の提供	龍ヶ崎公共職業安定所（ハローワーク龍ヶ崎）と連携し、市役所1階求人情報コーナー及び市公式ホームページで求人情報の提供を行った。 また、市内企業への就労希望者に対して起業説明を行う「就職・転職フェア」を開催した。 その他、茨城県が開催する就職面接会などの開催情報を、市公式ホームページや市広報紙に掲載して周知を行った。	2,145	求人情報等の提供を行うことで、求職者の多様な働き方の支援に寄与したものと考えられる。	求職者に対し企業説明を行う「就職・転職フェア」を開催する。 また、本庁舎1階求人情報コーナーを有効活用し、求人情報等の充実を図っていく。	商工観光課

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
31	能力向上のための研修会等の情報提供	【こども家庭課】 ひとり親家庭の父母の能力向上支援について、広報紙で周知を行った。窓口を受講希望者が来た際は、申込書の案内を行った。 ●周知した研修会等 ・介護職員初任者研修 ・調剤薬局事務講座 ・ひとり親家庭の母、父のためのパソコン講習会  【商工観光課】 本庁舎1階の求人情報コーナーにおいて、茨城県作成の「公共職業訓練コースガイド」やポリテクセンター茨城作成の「求職者のための公共職業訓練」を配架し、能力向上機会の情報提供を行った。	0	【こども家庭課】 母子寡婦福祉連合会主催の講座等について、広報紙にて広く周知を図ることが出来た。  【商工観光課】 情報提供を通じて、求職者や女性のスキルアップに寄与したものと考えられる。	【こども家庭課】 ひとり親家庭の就労支援の観点から、引き続き能力向上のための講座・研修会等についての情報提供を行う。  【商工観光課】 本庁舎1階 求人情報コーナーを有効活用し、求職者の能力向上のための情報等の充実を図っていく。	こども家庭課・商工観光課

③自営業における男女共同参画の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
32	農業士・農業委員会への女性の登用	<p>【農業政策課】 県知事に認定された女性農業士からなる稲敷地域女性農業士会主催で「令和4年度いなしき食農交流ミニフォーラム」を開催した。 ●日時：令和4年10月28日（金）／11月4日（金） ●参加女性農業士数：全体12人（うち龍ヶ崎市4人） ●内容： 地域農業のリーダーである女性農業士とつくば栄養医療調理製菓専門学校調理師養成課程の学生が地域の伝統的な農産物・郷土料理についての調理実習及び意見交換を行うことで、その調理法や味覚、食文化等を理解してもらい、将来的に調理師として地域の農産物の地産地消を推進するリーダーを育成することを目的とする。今回は「落花生」と「れんこん」をテーマに生産者と調理者としてのそれぞれの立場から地産地消に対する理解を深めた。</p> <p>【農業委員会事務局】 女性農業委員の積極的登用を図り、農業政策・方針決定過程への参画を促進したことで、活発な委員会活動を展開することができた。</p> <p>●農業委員数 10人（R5.3.31現在） うち女性2人（登用率20%）</p>		<p>【農業政策課】 農業・農村男女共同参画ビジョンの推進や豊かで生きがいのある農家生活の向上のため、女性農業士による研修会が開催された。 ●今回の食農交流ミニフォーラムでは、れんこんを使った郷土料理（れんこんサラダ、れんこん汁、れんこんもち）や（落花生ごぼん、落花生みそがらめ、ピーナッツバター等）を調理し、調理中も女性農業士の方々からのアドバイスを聞きながら楽しそうに取り組んでいた。試食及び後片付けが終わった後、女性農業士が作成した「れんこん紙芝居」を披露し、れんこんや落花生の育成課程や食農を通じ農産物の重要性について参加者の認識を深めることができた。</p> <p>【農業委員会事務局】 現地調査や定例総会などに積極的に参加し発言するなどして、農業政策・方針の決定に力を発揮することができた。</p>	<p>【農業政策課】 令和5年度も引き続き稲敷地域農業改良普及センターと連携し、研修会などにより女性農業士の育成を図ると共に、その活動を支援していく。 また、人・農地プラン審議会への参画を促進し、活躍の場を提供する。</p> <p>【農業委員会事務局】 引き続き、女性の参画を確保するため女性農業委員の積極的な登用を図り、農業委員会活動を通して農業政策・方針の決定過程への参画を促す。</p>	農業政策課・農業委員会事務局
33	家族経営協定の締結促進	<p>家族経営協定とは、家族一人ひとりがお互いの個性と能力を認め合い、かけがえない対等な仲間として、農林漁業の経営を「共同経営的に」営むためのものである。 龍ヶ崎市地域担い手育成総合支援協議会幹事会において、締結促進に向けての働きかけを行った。</p> <p>●家族経営協定の締結数 25件（R5.4.1現在）</p>		<p>令和4年度は家族経営協定の相談等は無く新規の締結はなかった。 稲敷地域農業改良普及センターと連携を強め、引き続き協定締結による女性の農業経営への参画を促進する必要がある。</p>	<p>稲敷地域農業改良普及センターと連携しながら、農業者への情報提供などを行い、より多くの農業従事者へ家族経営協定締結の促進へ向けての働きかけを行っていく。</p>	農業政策課
34	関係機関等と連携した男女共同参画の促進	<p>【商工観光課】 令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、すべてのイベントが中止になった</p> <p>【農業政策課】 稲敷地域女性農業士会主催の「令和4年度いなしき食農交流ミニフォーラム」を開催した。 ●参加女性農業士数：全体12人（うち龍ヶ崎市4人）</p>		<p>【商工観光課】 （事業中止により評価なし）</p> <p>【農業政策課】 生産者と調理者それぞれの立場から、地産地消に対する理解を深め、また、女性農業者の横のつながりを強化し、親睦を深めることができた。</p>	<p>【商工観光課】 商工会女性部の活動を支援し、共同参画の促進を図っていく。</p> <p>【農業政策課】 令和5年度も引き続き稲敷地域農業改良普及センターと連携し、研修会などにより女性農業士の育成を図ると共に、その活動を支援していく。 また、令和4年度に実績がなかった家族経営協定の締結促進についても啓発などを行ってきたい。</p>	商工観光課・農業政策課



【施策の方向3】男女の就業生活と家庭生活の両立の支援

①仕事と育児・介護の両立のための制度の定着促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
35	事業所等への労働時間の短縮や育児・介護休業取得促進の広報・啓発	<p>【こども家庭課】 事業所の取り組みの参考となるよう、市広報紙や新聞紙面を介し市役所の男性職員の育児休業取得についての取り組み紹介などを行った。令和4年度の市役所の男性職員の育児休業取得については、対象者は7人で取得率は100%であった。</p> <p>【商工観光課】 市公式ホームページの中で、茨城県労働局からの情報や厚生労働省のホームページへの案内を行い、育児・介護休業法等についての情報提供を行った。また、本庁舎1階の求人情報コーナーにおいて、厚生労働省作成の介護休業制度啓発ポスターを提示し、周知を行った。</p>	0	<p>【こども家庭課】 市役所の男性職員の育児休業取得についての取り組みを紹介することで、事業所の取り組みを促進することに繋がっているものと思われる。</p> <p>【商工観光課】 関係法令の周知などを通じて、仕事と育児・介護等との両立ができる環境づくり促進に寄与したものとする。</p>	<p>【地域づくり推進課】 事業所が取り組みの参考となるよう、市広報紙や新聞紙面を介し市役所の男性職員の育児休業取得の紹介などを行うことにより、男性の育児休業取得の促進に繋げる。</p> <p>【商工観光課】 引き続き、茨城県労働局からの情報や厚生労働省のホームページ案内により情報提供を行うことで、仕事と育児・介護等との両立ができる環境づくりの促進を図っていく。</p>	地域づくりもくろみ庭推進課・商工観光課

②子育ての支援の充実

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
36	保育サービスの適切な提供	<p>多様化する保育需要に対応するため、補助金等の交付により、以下の保育サービス拡充を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●延長保育事業（実施9施設） 平均利用児童数 54人/日</li> <li>●一時預かり事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般型（6施設） 延べ利用児童数 954人/年</li> <li>・幼稚園型（2施設） 延べ利用児童数 4,791人/年</li> </ul> </li> <li>●病児・病後児保育事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・病後児対応型（2施設） 延べ利用児童数 134人</li> <li>・体調不良児対応型（4施設） 延べ利用児童数 3,439人</li> <li>・病児対応型（1施設） 延べ利用児童数 66人</li> </ul> </li> <li>●地域子育て支援センター事業 5施設</li> <li>●保育士増員配置事業（市単独） 14施設実施</li> <li>●保育体制強化事業 4施設</li> <li>●保育補助者雇上強化事業 7施設</li> <li>●民間保育所乳児等保育事業 市内16施設 市外3施設</li> <li>●実費徴収に係る補足給付事業 2施設</li> <li>●保育所等障がい児保育事業（市単独） 7施設</li> <li>●保育環境改善等事業 18施設</li> <li>●保育所等業務効率化推進事業 1施設</li> <li>●駅前こどもステーション事業</li> </ul> <p>※ 4/7～4/12、7/21～7/23は新型コロナウイルス感染症の影響により休館としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援センター分年間平均利用者数 7.68人（保護者・児童分）</li> <li>・送迎ステーション分年間平均利用児童数 17.89人</li> </ul>	201,947	<p>各施設での保育サービスの提供を補助することにより、子育て支援・就労支援の両面で保護者からの保育需要に対応している。目標としていた待機児童ゼロ（R4.4.1時点）を達成することができた。</p>	<p>令和5年度も昨年度同様、現行の保育サービスの周知を図るとともに、引き続き社会の動向と保育需要に注視していく。</p> <p>また、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響下にあったが、5月からの5類引き下げに伴い、預け控えをしていた家庭からの需要増が想定されるため、保育の受け皿の確保についても並行して実施し、子育て環境づくりに努める。</p>	保育課

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
37	家庭児童相談の充実（再掲）	<p>児童に関する教育・発達・しつけ・虐待等の様々な相談に対し、随時助言や指導を行った。</p> <p>【相談方法】 電話相談／来所相談／電子メール相談／訪問相談 等</p> <p>【令和4年度 相談の内容及び相談件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●養護相談 計175件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待相談 119件</li> <li>・児童虐待以外 56件</li> </ul> </li> <li>●障がい相談 計7件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がい相談 6件</li> <li>・言語発達等障がい相談 1件</li> </ul> </li> <li>●非行相談 計4件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・く犯行為等相談 4件</li> </ul> </li> <li>●育成相談 計14件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・性格行動相談 6件</li> <li>・不登校相談 6件</li> <li>・育児／しつけ相談 1件</li> </ul> </li> <li>●保健相談 1件</li> <li>●その他の相談 21件</li> </ul> <p style="text-align: right;">合計 220件</p>	10,208	寄せられた相談内容を的確に把握し、必要に応じ関係機関と連携するとともに、相談の状況に応じ、家庭訪問や学校等への訪問を行い、子どもや保護者に継続的な支援を行うことができた。	子ども家庭総合支援室及び子育て世代包括支援センターと関係機関が連携して、児童に関する教育・発達・しつけ・虐待等の様々な相談に対して、助言や指導などの相談体制の充実を図る。	こども家庭課
38	子育て支援体制の充実	<p>子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、保育ルーム（リフレッシュ保育／子育て交流広場）を引き続き開設した。</p> <p>【令和4年度利用実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て支援センター 延べ利用者数 4,577件</li> <li>●ファミリーサポートセンター 延べ利用者数 4,491件</li> <li>●リフレッシュ保育 延べ利用者数 2,101人</li> <li>●子育てコンシェルジュの出張相談 619件（さんさん館 184件／駅前こどもステーション 163件／市役所窓口 272件）</li> </ul>	22,488	令和3年度に引き続き、令和4年度も新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、保育ルームの活動を行い、保護者の育児負担の軽減を図ることができた。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による、在宅勤務者の増加や習い事の中止等で、ファミリーサポートセンターの利用とリフレッシュ保育の利用はともに減少傾向となった。	保護者の育児負担の軽減を図るため、また、新型コロナウイルス感染症予防対策を引き続き行い、利用者が安心して利用できるよう、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、保育ルームを引き続き開設する。	こども家庭課
39	放課後児童クラブの充実	<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に修学している児童に対し、授業終了後に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的として学童保育ルームを運営している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和4年度入所児童数【11校：27クラス】 …816人（令和5年3月1日現在）</li> <li>●夏休み入所児童数 …1,018人（令和4年8月1日現在）</li> </ul>	193,979	市内全小学校の余裕教室や専用施設において開設し、入所条件に該当する家庭の児童を100%受け入れた。特に、夏休みの学校休業日においては、一時的な児童数の増加に対し、学校の余裕教室を追加借用するなどして、受け入れ体制を整備した。	授業終了後から保護者が家庭で保育するまでの間、児童が安全で楽しく過ごせる居場所となるよう、経験を重ね資格を持つ支援員等が保育にあたり、保護者が安心して働くことのできる環境づくりに努める。	保育課

●基本目標Ⅳ 安全・安心して暮らせる社会づくり  
 【施策の方向1】生涯を通じた男女の健康支援  
 ①男女の心身の健康の保持・増進のための支援

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
40	健康診査受診の啓発・各種健康教室等の実施	①大腸がん検診・・・3,001人（男性 1,264人／女性 1,737人） ②胃がん検診・・・1,180人（男性 618人／女性 562人） ③子宮頸がん検診・・・3,003人 ④乳がん検診・・・2,846人 ⑤肺がん検診・・・3,753人（男性 1,624人／女性 2,129人） ⑥前立腺がん検診・・・1,102人（50歳以上の男性） ⑦骨粗しょう症検診・・・121人（20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性） ⑧B型・C型肝炎ウイルス検診・・・272人（40歳～70歳で受けたことのない方） ⑨後期高齢者健康診査・・・1,324人 ⑩特定健康診査・・・2,994人 ⑪生活習慣病健康診査・・・255人 【健康診査の検査内容】生活習慣病早期発見のための検査項目（場所：保健センター／総合福祉センター／たつこのアリーナ／サブラ） ●ヘルス講演会 開催回数：3回 場所：保健センター／総合福祉会館 参加延べ人員：48人（男性 12人／女性 36人） 周知方法：市広報紙／ポスター／チラシにて周知	104,871	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、がん検診等は完全予約制として人数を制限して実施した。 ヘルス講演会は、感染流行状況等を確認しながら、全3回実施することができた。予約制とし、人数も制限を行いながらの実施とした。	検診は昨年度と同様に完全予約制とし、定員を決めて実施する予定。特定健康診査受診券等と一緒にがん検診の案内も同封していく。 ヘルス講演会は全3回実施予定で、完全予約制とし、実施していく計画である。	健康増進課
41	健康相談の充実	●総合健康相談 相談延べ人数：135人（男性 59人／女性 76人） 場所：保健センター	0	健康相談のお知らせは、保健センター年間予定表に掲載したほか、特定健診等受診者には健診結果に同封し周知した。今年度は集団健診開始後に相談日を設定し予約制で実施したことで、市民が予約を取りやすくなり、相談数が増えた。	今年度も相談日を設定し予約制で実施する。周知方法は、特定健診等の結果に相談日の案内を同封する予定。相談内容に応じて保健師・管理栄養士で対応していく。	健康増進課
42	喫煙、飲酒、薬物の健康影響の周知	●「世界禁煙デーポスター」を保健センターに掲示 ●妊娠届出時における喫煙・飲酒への指導 ●特定保健指導における禁煙・適切な飲酒の指導 ●プレバハ教室にて、受動喫煙（胎児や子どもへの影響）について説明 ●乳幼児健診の際に両親の喫煙状況を確認し、受動喫煙の害について説明 ●禁煙外来費用助成のポスターを保健センター・市内医療機関に掲示 禁煙外来やアルコール相談の問い合わせ等については、その都度対応している。	0	妊娠届出時、タバコ・飲酒の及ぼす影響について妊婦全員に指導することができた。また、すでに喫煙している方に対しては、健診時に喫煙の害について説明したほか、禁煙外来費用助成の紹介を行った。	子どもから高齢者まで、健康増進・食育計画との整合性を図りながら、引き続き禁煙指導に力を入れていく。 健診時に、喫煙している保護者に対して禁煙外来費用助成の案内をするほか、児童生徒への防煙教育、コミュニティセンター等公共施設での受動喫煙防止対策についての働きかけを行っていく。 また、世界禁煙デーに合わせ、市広報紙で禁煙外来費用助成について周知する。	健康増進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
43	性感染症の予防啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ブレ・ママ教室第1講座において、性感染症についての指導を行った。指導人数：16人（女性）</li> <li>●妊婦健康診査においてHIV検査を実施した。検査人数：339人（女性）</li> </ul>	6,967	ブレ・ママ教室にて性感染の予防について情報提供を行い、感染予防の啓発を行った。妊婦健康診査では公費助成により性感染症の検査を実施していることで、早期発見につながっている。	ブレ・ママ教室では引き続き妊娠中の性感染症予防について情報提供する。妊婦健康診査での性感染症の検査も前年度同様に行う。	健康増進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
44	国民健康保険被保険者にかかる人間ドック受診に対する助成	<p>男女を問わず、龍ヶ崎市国民健康保険被保険者の健康の維持・増進を図るため、被保険者が市が指定する医療機関において、人間ドック又は脳ドックを受診した場合の費用の一部（同一年度内1回限り）を助成している。</p> <p>&lt;助成対象者&gt; 人間ドック：35歳以上／脳ドック：40歳以上（国民健康保険税及び市税等を完納している方）</p> <p>&lt;助成額&gt; 健診に要する費用額の1/2（上限20,000円）</p> <p>&lt;R4年度実績&gt; 人間ドック受診者 963人（男性 498人／女性 465人） 脳ドック受診者 39名（男性 17人／女性 22人） 合計受診者 1,002人（男性 515人／女性 487人）</p>	11,804	<p>費用助成（2分の1：20,000円を限度）を含む周知活動や受診可能な医療機関数を増やすことにより、年々被保険者数が減少してきている中でも、徐々に受診者数が増加していた。</p> <p>近年、新型コロナウイルスの影響により受診者数が減少していたが、令和4年度は再び増加傾向となった。（令和3年度合計受診者数 973人）</p> <p>令和4年度の女性の受診者数（前年度比）は、人間ドック465名（+39）、脳ドック22名（-2）、合計で487名（+37）が助成を受け受診した。</p> <p>人間ドック・脳ドックの受診は、疾病の早期発見・治療に繋がるだけでなくとどまらず、健康意識の高まりが広く浸透することにより、健康の維持・増進、介護予防に繋がることを期待される。</p>	受診できる医療機関を拡大するとともに、健康増進課と連携して健診の受診者数増加を図り、人間ドック及び脳ドックの費用助成を実施する。	保険年金課

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
45	スポーツ関連イベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民スポーツ・レクリエーションまつり <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により中止</li> </ul> </li> <li>●市民スポーツフェスティバル <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年9月～12月 ・延参加者数：3,727人</li> <li>・競技種目：13種目</li> <li>・市のスポーツ協会/スポーツ少年団/レクリエーション協会等のスポーツ団体が、団体ごとに大会を開催</li> </ul> </li> <li>●ヘルシーボール大会 →「まいりゅうコロコロ大会」へ競技変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年11月27日 ・会場：たつのこアリーナ ・参加者数：46人</li> </ul> </li> <li>●ニュースポーツ体験教室 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年2月26日 ・会場：たつのこアリーナ ・参加者数：36人</li> <li>・内容：まいりゅうコロコロ/バグゴ/ラダーゲッター</li> </ul> </li> <li>●まいりゅうコロコロ体験教室（新規） <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年4月～令和5年1月 ・会場：各コミュニティセンター</li> <li>・実施回数：15回 ・延参加者数：180人</li> </ul> </li> <li>●ランニングクリニック <ul style="list-style-type: none"> <li>（総合型地域スポーツクラブNPO法人クラブ・ドラゴンズ交付金事業）</li> <li>・令和4年5月～令和5年3月 ・実施回数：13回</li> <li>・延参加者数：56人 ・会場：龍ヶ崎市総合運動公園ほか</li> </ul> </li> <li>●ウォーキング講座 <ul style="list-style-type: none"> <li>（総合型地域スポーツクラブNPO法人クラブ・ドラゴンズ交付金事業）</li> <li>・令和4年4月～令和5年3月 ・実施回数：39回</li> <li>・延参加者数：272人</li> <li>・市役所、各コミュニティセンター等を拠点として、ポールウォーキング講座を実施</li> </ul> </li> <li>●サイクリング教室 <ul style="list-style-type: none"> <li>（総合型地域スポーツクラブNPO法人クラブ・ドラゴンズ交付金事業）</li> <li>・令和4年4月～10月 ・実施回数：2回 ・延参加者数：15名</li> <li>・コース：りんりんポート土浦～元鹿島海軍航空隊跡 北文間多目的運動広場～福岡塚</li> <li>・安全なバイクの乗り方の練習及びライドを実施</li> </ul> </li> <li>●HOGUすたれっち <ul style="list-style-type: none"> <li>（総合型地域スポーツクラブNPO法人クラブ・ドラゴンズ交付金事業）</li> <li>・令和4年4月～令和5年3月 ・実施回数：39回</li> <li>・延参加者数：575人</li> <li>・会場：スポーツサロン北文間館/各コミュニティセンター等</li> <li>・関節障害予防の専門家を講師に迎え、ストレッチ/ヨガ講座を実施</li> </ul> </li> <li>●ニュースポーツ推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>（総合型地域スポーツクラブNPO法人クラブ・ドラゴンズ交付金事業）</li> <li>・令和4年4月～令和5年3月 ・実施回数：24回</li> <li>・延参加者数：353人 ・会場：スポーツサロン北文間館</li> <li>・子ども達を対象に、ルールがわかりやすく簡単に、室内で気軽に楽しめるスポーツを実施</li> </ul> </li> </ul>	2,554	<p>コロナ禍でも大会等を開催するルール作りが確立され、徐々にスポーツ大会やイベント教室も開催され始めた。また、新規事業として、コミュニティセンターと共催し「まいりゅうコロコロ体験教室」という地域に出向く形のイベントを開催し、参加者からは好評を博した。</p>	<p>今後も市民のニーズに応えながらスポーツをする機会の充実及びスポーツ人口の拡大を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市民スポーツ・レクリエーションまつり <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年10月7日（土）</li> <li>・会場：たつのこアリーナほか</li> </ul> </li> <li>●市民スポーツフェスティバル <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年9月～12月</li> <li>・会場：たつのこアリーナほか</li> </ul> </li> <li>●まいりゅうコロコロ大会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年11月26日</li> <li>・会場：たつのこアリーナ</li> </ul> </li> <li>●まいりゅうコロコロ体験教室 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年5月～R6年1月（16回予定）</li> <li>・会場：各コミュニティセンター</li> </ul> </li> </ul> <p>【総合型地域スポーツクラブNPO法人クラブドラゴンズ交付金事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通年 <ul style="list-style-type: none"> <li>●ウォーキング教室</li> <li>●サイクリング教室</li> <li>●HOGUすたれっち</li> <li>●ニュースポーツ推進事業</li> <li>●アクアスロン大会</li> </ul> </li> </ul>	スポーツ推進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
46	健康づくり、スポーツ振興の活動を行うNPO等への支援	<p>市民活動センターにおいて、健康づくり・スポーツ振興の活動を行う団体も含めた市民活動団体に対し、各種情報の発信や、会議スペースの貸出し、印刷機・コピー機・パソコン等の共用などの活動支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市民活動センター管理運営費 13,299千円</li> </ul>	13,299	<p>健康づくり、スポーツ振興の活動を行う団体も含めた市民活動団体へ活動の場を提供することにより、活動の一助となることができた。健康づくり等の振興を行う市民活動団体の活発な活動は、男女の心身の健康保持・増進につながるものと考えられるので、今後もより多くの団体の活動支援を行うことができるよう施設の周知等に努める。</p>	<p>健康づくり・スポーツ振興の活動を行う団体も含めた市民活動団体への各種情報の発信や会議スペースの貸出し、印刷機・コピー機・パソコン等の共用を行うなど、市民活動団体のさまざまな活動を支援するための活動拠点として、場の提供に努める。</p>	地域づくり推進課

②妊娠・出産等に関する健康支援

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
47	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの周知	<p>妊娠を希望される女性の不妊症・不育症治療に関する経済的負担を軽減するため、市広報紙・市公式ホームページでの周知に加え、県不妊治療助成の申請窓口である竜ヶ崎保健所、近隣の対象医療機関にチラシの配布を依頼し、周知を図った。</p> <p>子育て世代包括支援センターにおいて安心して妊娠・出産・子育てができるよう相談を受付していることや、産前産後に利用できるサービスについて、母子手帳交付時・赤ちゃん訪問時や、市広報紙・市公式ホームページにて周知した。</p>	0	<p>不妊症・不育症治療費の一部助成について周知し、妊娠・出産を希望されている方への経済的負担の軽減に繋げることができた。</p> <p>母子手帳交付時・赤ちゃん訪問時に、子育て世代包括支援センターにおいて行っている事業について紹介したことで、安心して出産できるよう支援できた。</p>	<p>安心して子どもを産み育てる環境を整えるために、引き続き、不妊症・不育症治療費助成について周知していく。</p> <p>子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にかけて、切れ目なく支援していることを周知し、気軽に相談できる環境を整える。</p>	健康増進課
48	母子健康手帳の早期交付と個別相談の充実	<p>【健康増進課】 厚生労働省の施策により、妊娠11週までに妊娠届出をして母子健康手帳の交付を受けることが推奨されている。 市公式ホームページにて、早期申請について周知した。 &lt;交付場所&gt; 保健センター &lt;母子健康手帳発行数&gt; 344冊 &lt;妊娠11週までの交付率&gt; 95.3%</p> <p>母子健康手帳交付時に、要望があった場合や指導が必要な妊婦に対して、個別相談を行った。</p>	183	<p>【健康増進課】 現状でも妊娠11週までの交付率は95%を超えているが、更なる向上を目指し、今後も市公式ホームページ等にて、母子健康手帳の早期申請を周知していく。また、早期に母子健康手帳交付を受けることの重要性と母子の大切な健康記録であることを指導していく必要がある。 ※「個別相談の充実」については、No.50掲載。</p>	<p>【こども家庭課】 母子健康手帳の早期申請を周知していく。また、早期に母子健康手帳交付を受けることの重要性と母子の大切な健康記録であることを指導していく。母子手帳交付時に、妊婦の健康状態や産前産後のサポート状況を確認し、必要に応じて継続的に個別支援を行う。</p>	健康増進課・こども家庭課
49	妊産婦の健康への支援	<p>妊婦の経済的負担の軽減と健診受診率の向上のために、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査を14回助成する「妊婦健康診査受診票」を発行した。 なお、妊娠届出数は、394人であった。 &lt;受診者数&gt; 第1回：344人 第2回：315人 第3回：325人 第4回：345人 第5回：323人 第6回：327人 第7回：321人 第8回：325人 第9回：321人 第10回：271人 第11回：313人 第12回：279人 第13回：203人 第14回：104人 受診者延人数：4,116人</p> <p>妊婦健診受診票の裏表紙に、産後ケア事業やマタニティタクシー費用助成のお知らせを追加し、産前産後のサービスについて周知を行った。</p>	31,579	<p>費用の助成により健診が受けやすくなっており、母子共に異常の早期発見に繋げることができている。今後も母子健康手帳交付時に健診の重要性について周知の徹底を図っていく必要がある。</p>	<p>引き続き、受診票の発行により健診費用の助成を行うとともに、母子健康手帳交付時に健診の重要性について周知していく。</p> <p>受診が滞っている場合には、受診勧奨の電話や訪問を実施し、受診に繋げ安心して出産できるよう支援していく。</p>	健康増進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
50	妊産婦健康相談の充実	<p>【健康増進課】</p> <p>母子健康手帳交付時にアンケートを実施し、併せて健康相談も行った。また、継続した支援が必要なケースについては電話や訪問等で個別相談を実施し、必要に応じて医療機関などの関係機関と連携を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●妊娠8か月時の電話支援：実377件 延べ786件</li> <li>●要支援妊婦支援計画数：142件</li> </ul> <p>プレ・ママ教室参加者のうち、相談がある妊婦に対しては教室終了後に保健指導・個別相談を実施した。</p>	0	<p>【健康増進課】</p> <p>母子健康手帳交付時に妊娠した時の気持ちや母親の既往歴、出産後のお手伝いの有無等を聞き取り、個々の状況に合わせた情報提供及び支援を実施した。</p> <p>支援が必要なケースについては、個別に支援プランを作成し、関係機関と連携をしながら一貫して継続的支援ができた。</p> <p>妊娠期から子育て期にかけて、孤立することなく安心して子育てができるよう、電話や訪問などを行い妊産婦の支援を実施した。</p>	<p>【こども家庭課】</p> <p>安心して子育てができるよう、妊娠期から子育て期にかけて、電話や訪問等で伴走型相談支援を行う。</p> <p>産科医療機関等関係機関と連携しながら切れ目なく支援を行っていく。</p>	健康増進課・こども家庭課

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
51	プレ・ママ教室、プレ・パパ教室の開催	<p>○プレ・ママ教室</p> <p>参加人数：実人数35人／延人数71人</p> <p>内容：3回1コース、年4回</p> <p>妊娠中の保健・食生活、お産の進み方、赤ちゃんとの生活・お風呂入れ、赤ちゃんの栄養</p> <p>○プレ・パパ教室</p> <p>参加人数：男性32人／女性28人</p> <p>内容：年4回、土曜日にも開催</p> <p>妊婦の疑似体験、赤ちゃんのお風呂入れ</p>	66	<p>講義のみではなく、赤ちゃんのお風呂入れや妊婦疑似体験などの実習を取り入れることにより妊娠中の過ごし方や育児について、より理解を深めてもらうことができた。さらに、プレ・パパ教室では妊娠中やこれから子育てをしていく上での夫婦の協力の重要性を確認してもらうことができた。</p>	<p>こども家庭課内の子育て世代包括支援センターと連携しながら教室運営を実施していく。また、より多くの方に参加してもらえるよう、母子健康手帳交付時や、妊婦への電話訪問時に勧奨していく。</p>	健康増進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
52	不妊治療に係る事業の周知	<p>不妊治療の治療費一部助成を実施した。</p> <p>市広報紙、市公式ホームページでの周知に加え、県不妊治療助成の申請窓口である竜ヶ崎保健所、近隣の対象医療機関にチラシの配布を依頼した。</p> <p>また、治療について詳しく相談したい方には、県不妊相談センターの紹介をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●不妊治療費一部助成の使用件数：実41件／延57件</li> </ul>	4,739	<p>不妊治療は精神的負担に加えて高額な治療費がかかることや、継続した治療が必要になることなどから、継続して治療費の一部助成を実施・周知したことは、治療を希望する方の支援に繋がったものと考えている。</p>	<p>県と同様に令和4年度中の一回の治療のうち、保険適用とならなかった費用についてのみを助成の対象とし、申請受付は9月末までとする予定。</p>	健康増進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
53	妊産婦マル福の医療費助成の実施	<p>母子健康手帳の交付を受けた妊産婦に対して、妊娠の継続または安全な出産のために治療が必要と産婦人科医が認めた場合、産婦人科の病院等で受診した際の保険診療に係る医療費の一部負担を助成している。医療費の助成を受けるには、妊産婦マル福の申請が必要（ただし、所得制限あり）。</p> <p>申請漏れを防ぐため、母子健康手帳交付時に申請を行えるよう、こども家庭課と連携を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●月平均受給者数：235人</li> <li>●医療費助成金額：18,204,586円</li> </ul>	18,205	<p>申請漏れを防ぐため、こども家庭課と連携を図っていることで、より多くの妊産婦が確実に医療費助成を受けられ、疾病を早期に発見でき、重症化を未然に防ぎ、妊産婦の健康と安全な出産を支援することができた。</p>	<p>こども家庭課と連携を図り、申請漏れを防ぎ、医療費の助成を実施する。</p>	保険年金課

【施策の方向2】男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立

①防災組織における女性参画の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
54	自主防災組織等で活躍する女性の参画の推進	長山地区では、コミュニティ協議会の防災委員に女性が参画しており、地区の防災訓練や地区防災計画の作成に積極的に携わった。	0	女性が地区の防災委員会に参画することで、女性視点の災害対応につながると考えられる。しかしながら、現状として、令和4年度の自主防災組織の代表者内訳は、全177組織のうち女性の自主防災組織長が約10組織となっており、地域の防災活動の中で女性が十分活躍しているとは言えない状況にあるため、今後も女性参画の推進を図る必要がある。	これまでも地域で主催する防災訓練や講座において、防災活動における女性視点の必要性について説明をしているところだが、具体的な活動例などを示しつつ女性が防災に取り組みやすい環境づくり（防災ハードルを下げる）に取り組む。	防災安全課
55	女性防災士の育成及び活動支援	<p>防災士研修会として防災科学技術研究所への見学を実施した際、市内在住の女性防災士22名のうち、40%にあたる9名が参加した。女性防災士の防災意識の高まりを研修により促進した。</p> <p>【実施日】令和5年3月13日（月）                      【場所】防災科学技術研究所 つくば本所                      【内容】防災科研紹介DVDの上映                      大型耐震実験施設の見学                      大型降雨実験施設の見学</p>	0	防災士同士のコミュニケーションの機会にもなり、女性防災士が多く参加したことで、女性防災士の育成につながったと考える。	<p>市内在住の防災士で構成する「龍ヶ崎市防災士連絡会」の主軸となっているメンバーは会長をはじめ、女性が積極的に参画している。</p> <p>今後は女性防災士を中心に、女性視点で考える防災・災害対応について語り合う場を創出していきたい。</p>	防災安全課



【施策の方向3】高齢者・障がい児（者）の福祉の充実  
 ①高齢者・障がい児（者）が安心して暮らせる環境の整備

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
56	介護保険制度の円滑な実施	要介護、又は、要支援の認定を受けた高齢者等に対して、居宅サービス、地域密着型サービス、及び施設サービスの給付を行った。  【令和5年3月月報値】 要支援・要介護認定者数 3,167人 （男性 1,047人／女性 2,120人） サービス利用者数 2,751人 （内訳）居宅サービス 1,806人 地域密着型サービス 290人 施設サービス 655人	5,368,309	支援や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域や家庭において、必要なサービスを受けながら自立した日常生活を送ることができるよう、当市の介護保険事業計画に基づき、サービス基盤の整備を促進している。	今後も高齢化が進み、要支援・要介護認定者が増加し続けることが予想されるため、更にサービス提供体制の強化を図り、状態に応じた介護保険サービスが円滑で適正に提供できるようサービスの向上と充実に努めていく。	介護保険課
57	長寿会（老人クラブ）活動等への支援	龍ヶ崎市長寿会連合会及び各地区の単位長寿会（50団体）に対して、「令和4年度龍ヶ崎市長寿会活動助成事業補助金」を交付し、活動費の一部助成を行うことにより、長寿会活動の活性化並びに高齢者の生きがいづくりを支援した。  【補助金交付額】 2,257,062円 【会員数】 2,746人（男性 1,059人／女性 1,417人）	2,258	龍ヶ崎市長寿会連合会は女性会員が約6割を占め、新規会員の勧誘についても積極的に取り組んでいる。 さらには、イベントをはじめとする各種事業の運営など、女性が積極的に参画しており、会員同士が交流を深め、組織自体の活性化が図られている。	新型コロナウイルスの影響により、龍ヶ崎市長寿会連合会及び各地区の単位長寿会で制限されていた活動も緩和されていることから、本年度も例年通り、「龍ヶ崎市長寿会活動助成事業補助金」の助成を行い、文化・体育活動をはじめとする長寿会活動の活性化を図るとともに、高齢者の生きがいづくりの推進につなげていく。	福祉総務課
58	障がい者の自立支援	差別や偏見がなく、地域で安心して暮らせる支援体制を構築するため、障がいのある当事者や家族をはじめ、障がいに関するさまざまな関係者等で構成する龍ヶ崎市障がい者自立支援協議会を設置している。 障がい福祉に関する施策や計画について審議した。 構成委員の内訳は、全構成委員20人のうち女性委員数9人である。	106 委員報酬額	障がい福祉サービス事業者や特別支援学校等の教育関係者、医師会等の医療関係者などで構成をする協議会を通じて、ネットワークを構築することができた。また、それぞれの専門性を活かし、意見交換することができた。	障がい者自立支援協議会を開催し、障がい福祉に関する施策や次期障がい者プラン・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の改定について協議する。	障がい福祉課
59	障がい福祉サービス等の提供	障害者基本法、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障がいのある方や、生活に困難を抱える方の自立と社会参加の促進を図るため、障がいの種別や、支援が必要な度合に応じた適切なサービスを提供した。  【サービスの利用者】 ・障害福祉サービス 540人 ・障害児通所 322人	1,140,597 障害福祉サービス費等  199,474 障害児通所給付費等	障害福祉サービス等を利用することで、障がいのある方の自立や社会参加を促すことができる。また障がいや生活に困難を抱える子をもつ親の子育て支援にもつながるものと考えている。	事業所等と連携をとりつつ、引き続き障害福祉サービス等の充実を図っていく。また、障害福祉サービス等を利用する方のニーズを丁寧に聞き取り、一人ひとりにあったサービスを提供していく。	障がい福祉課

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
60	介護予防に向けた取組の実施	<p>○各種講座の開催</p> <p>【健康ウォーキング講座】 流通経済大学教授の指導のもと、ポールウォーキング講座を開催した。 ・延べ参加者数 63人（男性 39人／女性 24人）</p> <p>【いきいきヘルス体操教室】 シルバーリハビリ体操指導士による「いきいきヘルス体操」の実施 ・延べ参加者数 13,195人</p> <p>【いきいき運動講座】 市内スポーツ施設を利用し、運動器具を実際に使用した運動や栄養・口腔等の講話も含めた複合的な講座を開催した。 ・延べ参加者数 306人（男性 61人／女性 245人）</p> <p>【音楽フィットネス講座】 介護予防や生活改善機能プログラムを搭載した機器を活用した介護予防講座を開催した。 ★コース型（全8回 2コース） ・延べ参加者数 230人（男性 34人／女性 196人） ★出前講座等（3回） ・延べ参加者数 330人（男性 153人／女性 177人）</p> <p>【元気アップ応援事業】 元気アップ体操指導員による「元気アップ体操」の実施等 ★元気アップ体操指導員研修会（6回開催） ・参加指導員数 延べ147人（男性 33人／女性 114人） ★自主活動等：19会場28教室（コミュニティセンターほか） ・延べ参加者数 6,815人／年</p> <p>【元気サロン松葉館の運営】 高齢者の生きがいづくりと介護予防の拠点として、感染症対策をしながら様々な活動を実施した。 延べ利用者数 11,244人（男性 3,903人 女性 7,341人）</p>	5,743	<p>介護予防講座等に参加することで、心身機能の維持向上を図っている。また、社会的交流を持つことで、仲間づくりや地域交流の場となっている。</p> <p>今後も、より多くの方が参加しやすい講座等や集いの場にしていけるよう、講座内容等の工夫が必要である。</p> <p>自主活動の参加者数は概ね横ばい傾向であるが、自主活動を支える指導員が高齢化しており、担い手を増やすことが必要である。</p> <p>今年度は、新型コロナウイルス感染症感染防止策を講じて事業を実施した。</p>	<p>○各種講座の開催</p> <p>【健康ウォーキング講座】 流通経済大学教授の指導による「ポールウォーキング」の実施</p> <p>【いきいきヘルス体操教室】 シルバーリハビリ体操指導士による「いきいきヘルス体操」の実施</p> <p>【いきいき運動講座】 市内スポーツ施設を利用し、運動器具を実際に使用した運動講座の開催</p> <p>【音楽フィットネス講座】 介護予防や生活改善機能プログラムを搭載した機器を活用した介護予防講座の開催</p> <p>【元気アップ応援事業】 元気アップ体操指導員による「元気アップ体操」の実施</p> <p>【元気サロン松葉館の運営】 高齢者の生きがいづくりと介護予防の拠点として、様々な活動を実施</p>	健康増進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
61	高齢者等の市民活動への参加推進・支援	<p>市民活動に参加するきっかけづくりとして、市が指定する活動に協力又は参加した際に、ポイントシールを配布している。</p> <p>また、まちづくりポイント制度の対象である市民活動団体の主催活動は、年間活動計画に基づく事前申請を受けてポイントシールを交付している。</p> <p>市民活動センターは、高齢者等に係る活動を行う団体も含めた市民活動団体のための施設であり、会議スペースの貸出しや、印刷機・コピー機・パソコン等の共用を行うなど、活動の場を提供している。</p> <p>&lt;決算額&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりポイント制度 1,097千円</li> <li>・市民活動センター管理運営 13,299千円</li> </ul>	14,396	<p>ポイントシールは市内公共施設の利用券等に交換することができるとともに、市民活動団体へ寄付することもでき、多くの市民の方に地域や行政に対する関心や理解を深めていただくことができた。</p> <p>また、住民自治組織や中核的な地域コミュニティ等からも申請を多数受け付けているところであり、今後も男女を問わず更なる高齢者等の市民活動の促進につながる事が期待される。</p> <p>市民活動センターの施設を活動の場として提供することにより、高齢者等に係る活動を行っている市民団体の様々な活動支援に繋がっている。</p>	<p>【まちづくりポイント制度】 市民活動団体の主催活動に対して、その参加者にポイントシールを交付し、また参加者は、貼りためたシールの商品への交換、又は、支援したい団体への寄付を行うことで、活動全般の更なる活性化を図る。</p> <p>【市民活動センター】 市民活動団体の積極的な活動を支援するため、会議スペースの貸出しや、印刷機・コピー機・パソコン等の共用を行うなど、引き続き活動の場の提供を行う。</p>	地域づくり推進課

【施策の方向4】ひとり親家庭等への支援  
①ひとり親家庭等の相談・緊急援助の充実

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
62	ひとり親家庭等の自立に向けた支援	<p>児童扶養手当法に基づいて、父または母と生計を同一にしていなかった児童を養育し、所得が一定額以下の場合に手当を支給する。（公的年金給付額が児童扶養手当額を下回るときは、差額が支給対象となる。）</p> <p>【令和4年度児童扶養手当支払件数及び支給額等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○5月定期払 支払件数 545世帯／支給額 44,664,700円</li> <li>○7月定期払 支払件数 549世帯／支給額 45,297,540円</li> <li>○9月定期払 支払件数 559世帯／支給額 46,150,610円</li> <li>○11月定期払 支払件数 558世帯／支給額 46,041,250円</li> <li>○1月定期払 支払件数 547世帯／支給額 44,822,020円</li> <li>○3月定期払 支払件数 555世帯／支給額 45,590,120円</li> <li>○随時払等 支払件数 60世帯／支給額 3,829,530円</li> </ul> <p>また、令和3年度に引き続き、ひとり親や非課税世帯を対象とした給付金事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和4年6月（国） 「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」</li> <li>●令和4年7月（国） 「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）」</li> <li>●令和4年12月（県） 「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活応援特別給付金（ひとり親世帯分・その他世帯分）」</li> <li>●令和4年12月・1月（市） 「子育て世帯新生活応援給付金（当初分・拡充分）」</li> </ul>	276,396	<p>児童扶養手当の支給により、ひとり親家庭等の自立に向けた支援をすることができた。</p> <p>また、令和4年度内に国／県／市それぞれの事業で給付金事業を行い、ひとり親世帯への積極的な支援が行われた。</p> <p>いずれも、ひとり親世帯や非課税世帯を対象とした給付金であるが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変した場合にも申請をすることができるため、ひとり親家庭の状況に応じて細やかに支給できる仕組みとなっている。</p>	<p>令和5年度も引き続き児童扶養手当の支給を行うほか、「令和5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分・その他世帯分）」が5月より順次受付開始となり、児童一人あたり一律5万円の給付が行われる。</p> <p>ひとり親世帯分については児童扶養手当の受給状況を基に、できるだけ積極支給を行い、申請者の手続きを簡略化することとした。</p>	こども家庭課

②ひとり親家庭等の生活の安定への支援

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
63	ひとり親家庭等への医療費負担軽減の充実	<p>ひとり親家庭等に対して、保険診療に係る医療費の一部負担を助成している。医療費の助成を受けるには、ひとり親家庭マル福の申請が必要（ただし、所得制限あり）。</p> <p>月平均受給者数 1,211人 医療費助成金額 40,540,826円</p>	40,541	<p>申請漏れを防ぐため、こども家庭課と連携を図っていることで、より多くのひとり親が確実に医療費助成を受けられ、疾病を早期に発見でき、重症化を未然に防ぐ等、健康の維持を支援することができた。</p>	こども家庭課と連携を図り、申請漏れを防ぎながら医療費の助成を実施する。	保険年金課

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
64	ひとり親家庭等児童への高校等入学に関する支援	<p>ひとり親家庭等の児童が、国公立私立学校・専門学校等に入学する場合に、非課税世帯を対象に入学準備金を支給し、経済的支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●母子・父子・寡婦福祉資金貸付金（県の融資制度） <ul style="list-style-type: none"> <li>・修学資金 20歳未満の児童が高等学校、大学、大学院、高等専門学校または専修学校で就業するために必要な費用を貸付</li> <li>・就学支度資金 20歳未満の児童が小学校、中学校、高校、大学及び就業施設に入学／入所するために必要な費用を貸付</li> </ul> </li> </ul>	0	<p>窓口や電話での相談は11件あった。令和3年度中に相談があった方を含め、令和4年度中に3名が貸付決定となった。</p>	こども家庭課窓口にてパンフレットの設置や市広報紙での周知等を行う。 問い合わせがあった場合には制度の説明を行い、随時申請を受付する。	こども家庭課

【施策の方向5】 経済的支援を必要とする家庭への支援  
 ① 経済的支援を必要とする 家庭への支援

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
65	生活困窮者への支援	<p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴う就労機会の減少などの要因により、住居確保給付金や生活福祉資金などの相談が86件寄せられた。対象者の状況により社会福祉協議会や生活保護相談員などと連携を図り、相談者に寄り添った支援を行った。</p> <p>また、職業紹介事業所の就職状況は累計登録者51名、求職申込件数は16件、就職件数は10件となり、就職率は62.5%となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●住居確保給付金 給付決定件数：12件</li> <li>●職業紹介事業所 R3登録者：42名 R4登録者：9名</li> </ul>	2,269	生活困窮者が抱える問題に対して、専門的な相談対応の充実とともに生活困窮者自立相談支援機関及び福祉事務所等との連携により包括的な支援を行うことが出来た。	生活困窮者自立相談支援体制の拡充に向けて、求人票の収集及び就労体験の実施を目指した他団体との連携等を目指す。 また、「龍ヶ崎市無料職業紹介事業所」のさらなる就労体制の充実に向けて、他機関等とのセミナー等での連携についても目指していく。	福祉総務課
66	子どもの貧困対策の推進	<p>茨城県母子寡婦福祉連合会の支援により、ひとり親家庭の新入学児童にお祝い品を配布した。市広報紙による周知をし、申し込みをいただいた6世帯に配布した。 【お祝い品】一般学用品（鉛筆、色鉛筆、ノート 等）</p> <p>また、生活に困窮している児童や要保護児童等を対象とした支援対象児童等見守り強化事業を実施した。 【支援対象児童等見守り強化事業実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無料塾 令和4年度延利用人数：966人</li> <li>・こども食堂 令和4年度延利用人数：1,862人</li> <li>・アウトリーチ 令和4年度延訪問世帯数：219世帯</li> </ul>	12,419	<p>入学お祝い品は、令和3年度に比べて申込件数が1件減少した。</p> <p>令和4年度から支援対象児童等見守り強化事業として、居場所づくり事業では、無料塾にアウトリーチによる家庭訪問支援を追加して、より多くの児童に支援を行うことができた。</p> <p>家庭児童相談の対象者と関わりがあることも多かったため、相談者には相談内容に合わせた支援を行うことができた。</p>	引き続き、入学お祝い品については広報紙等での積極的な周知を行う。 また、居場所づくり事業・アウトリーチについては、家庭児童相談の情報と連携しながら、生活困窮児童及び要保護児童等への支援を行っていく。	子ども家庭課
67	子どもの進学等に係る経済的支援	<p>教育を受ける機会の均等に資するため、進学や就学の意欲を持っているが、経済的理由により高校等への修学が困難な生徒に対して、奨学金を給付している。</p> <p>令和4年度は、28名に対し月額1万円（年総額336万円）を支給した。</p> <p>【令和4年度奨学生】          高校1年生：9名          高校2年生：10名          高校3年生：9名          合計：28名</p>	3,360	令和4年度は、経済的理由により進学又は就学することが困難な生徒28名に対して支援を行ったが、使途アンケートの結果から、奨学生は奨学金を書籍等の購入や通学費などの支出に充てており、有効に活用いただいている状況を確認できた。	令和5年度は、経済的理由により進学又は就学することが困難な生徒29名に対し、月額1万円、年間で総額348万円を支給予定である。	教育総務課

【施策の方向6】外国籍市民等への支援

①外国籍市民等への支援

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
68	外国籍市民等の生活相談の充実	<p>【まちの魅力創造課】 市役所本庁舎1階の外国人向けパンフレットラックの内容リニューアルを図るとともに、外国人に行政情報や各種生活情報を届けるため、市公式SNSで情報提供を行った。 また、龍ヶ崎市国際交流協会により、外国人等向けの日本語教室を定期的に関催した。 電子書籍アプリ「カタログポケット」を活用し、広報紙の翻訳などを継続して行っている。</p>	565	<p>【まちの魅力創造課】 市役所1階パンフレットラックは内容別にイラストを表示したユニバーサルデザインにリニューアルしたことで、より外国人住民に分かりやすい情報提供を行うことができた。日本語教室では、外国人の日本語によるコミュニケーション能力向上が図れた。</p>	<p>【地域づくり推進課】 外国籍の住民の日常生活をサポートするため、引き続き、基本的な日常会話などを学ぶ日本語教室や、教室で日本語を教える講師の養成講座を開催する。 また、多言語の各種案内パンフレットなどを庁舎1階ホールに設置するほか、市公式ホームページ等において、外国人に向けた各種相談窓口の案内を行う。</p>	まちの魅力創造課・地域づくり推進課

●基本目標Ⅴ 一人ひとりの人権の尊重

【施策の方向1】男女間のあらゆる暴力の根絶

①暴力の根絶のための啓発

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
69	DV防止の啓発と法制度の周知	<p>広報紙「りゅうほう」9月前半号にDVに関する情報を掲載し、DVの抑制やDV被害を受けている方への相談窓口の周知を図った。また、「DV防止法」のしくみ等についてのポスター・チラシを市民の目に触れやすい場所に設置するなど、DV防止に向けての環境づくりに取り組んだ。</p> <p>令和4年度のDV相談件数は27件で、前年度に比べて3件増となった。</p>	0	<p>DV相談は前年度と比較し増加となったが、要因として新型コロナウイルス感染症の影響（外出機会の減少や精神的ストレス等）が考えられる。今後も様々な機会を通してDV防止の啓発に努めていきたい。</p>	<p>広報紙「りゅうほう」へのDVに関する情報掲載や、相談窓口の周知をはかる。また、ポスター掲示等、DV被害者が相談しやすい環境作りに心がける。</p>	こども家庭課
70	セクハラ等の防止に向けた啓発	<p>【こども家庭課】 セクハラやパワー・ハラスメント（パワハラ）等に関するリーフレットを担当課窓口を設置して、認識を深め、防止に向けた意識啓発を行った。</p>	0	<p>【こども家庭課】 セクハラやパワー・ハラスメント（パワハラ）等に関するリーフレットを担当課窓口を設置することで、認識を深め、防止に向けた意識啓発につながると思われる。</p>	<p>【地域づくり推進課】 セクハラやパワハラ等の防止に向けた意識啓発のため、リーフレット等を担当課窓口を設置する。</p>	地域づくり推進課・こども家庭課

②被害者への支援体制の充実

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
71	相談支援体制の充実	<p>【福祉総務課】 高齢者に係る相談や通報があった際、庁内や関係機関と連携し対応を行った。また、高齢者案件に関する普及啓発の充実を図るために、パンフレット等で情報提供を行った。</p> <p>【こども家庭課】 市役所における相談支援体制の充実を図るとともに、国や県をはじめ、被害者支援のネットワーク等、DV等に関する相談に対応している関係機関等のリーフレットの配布および広報等で周知を行った。DV等の相談には家庭児童相談員が同席し、関係機関等と情報共有を行った。</p>	0	<p>【福祉総務課】 関係機関との連携で、適切な対応を行うことができた。引き続き高齢者案件に関する普及啓発を行う必要がある。</p> <p>【こども家庭課】 市役所内外の関係機関との連携を図りながら周知に努め、相談しやすい環境整備が進められている。引き続き、DV等への相談支援体制の充実を図っていく必要がある。</p>	<p>【福祉総務課】 広報紙等を活用し継続的に市民へ普及啓発を行うとともに、対応の際は庁内や関係機関との連携を図る。</p> <p>【こども家庭課】 市民の目に付きやすい場所に、ポスター掲示や相談窓口のリーフレットを設置するとともに、DV被害者が相談しやすい環境づくりおよび、広報等で相談窓口の周知に努める。</p>	こども家庭課・福祉総務課
72	相談員の資質の向上	<p>【福祉総務課】 適切な対応や処置が行えるよう、担当職員が虐待研修を受講し資質向上に努めた。</p> <p>【こども家庭課】 相談内容が複雑化・多様化する中、適切な対応や処置が行えるよう、積極的に研修等を受講し資質の向上に努めた。</p>	8 (こども家庭課)	<p>【福祉総務課】 複雑な相談内容に対応するために、さらなる資質向上に努める必要がある。</p> <p>【こども家庭課】 DVマニュアルを作成し、DV被害者に対する対応等の資質の向上をすることに努めた。</p>	<p>【福祉総務課】 相談内容が多様化・複雑化していることから、適切な対応や処置が行えるよう、積極的に研修等を受講する。</p> <p>【こども家庭課】 DV研修会等を受講し、現在の多様化する相談内容に対応できるよう、資質の向上を行う。</p>	こども家庭課・福祉総務課
73	関係機関と連携した被害当事者への適切な対応	<p>【こども家庭課】 DVケース発生時に、関係機関（警察・学校・保健センター・生活支援課・市民窓口課・他市町村の関係機関等）と連携し、迅速な対応によって母子が心身ともに安定した生活を送ることができるよう支援した。</p> <p>【保護課】 DV案件で生活に困窮し生活保護申請がなされた相談件数が1件あり、調査の結果、生活保護が決定となった。また、生活保護受給者でもDV案件が1件あった。その後、2件とも関係各課や関係機関等との連携・情報共有を行い、適切な保護の実施が行われた。</p> <p>【健康増進課】 DVに関する相談については、関係機関に情報提供をするとともに、フォローが必要なケースについては健診時や電話・訪問等で情報を把握し、その都度相談に応じるとともに関係課へ報告して情報を共有している。 ・令和4年度相談件数：3件</p>	0	<p>【こども家庭課】 常に情報交換をすることによって、情報を共有することができた。また、DV等の発生時には連携をして迅速な対応をとることができた。</p> <p>【保護課】 生活保護受給中は、安定した生活を営むことが出来る支援を実施することが出来た。</p> <p>【健康増進課】 相談者があった場合、速やかに関係各課と情報の共有を図り、対応することができた。</p>	<p>【こども家庭課】 関係機関との連携が迅速に対応できるよう、常に情報交換を行うよう努め、被害者の実情に応じた対応ができるように体制を整える。</p> <p>【保護課】 対象者の置かれている状況により、生活保護や他法・他施策の活用についての助言を行い、立に向けた支援を実施する。</p> <p>【健康増進課】 DV相談があった場合は、関係機関と情報を共有する。支援が必要な場合には、電話や訪問等を行い状況を把握し、関係機関と連携しながら支援する。</p>	こども家庭課・保護課・健康増進課
74	被害当事者への適切な自立支援	<p>【こども家庭課】 DVケース発生時に、関係機関（警察、学校、保健センター、生活支援課、市民窓口課、他市町村の関係機関等）との連携によって迅速な対応によって、母子が安定した新しい生活を送ることができるよう支援した。令和4年度について、DVにより婦人相談へ避難したケースは2件あった。</p> <p>【保護課】 DV案件で生活に困窮し生活保護申請がなされた相談件数が1件あり、調査の結果、生活保護が決定となった。また、生活保護受給者でもDV案件が1件あった。その後、2件とも関係各課や関係機関等との連携・情報共有を行い、適切な保護の実施が行われた。 (再掲 No.73)</p>	0	<p>【こども家庭課】 常に情報交換をすることによって、情報を共有することができた。また、DV等の発生時には連携をして迅速な対応をとることができた。</p> <p>【保護課】 生活保護受給中は、安定した生活を営むことが出来る支援を実施することが出来た。 (再掲 No.73)</p>	<p>【こども家庭課】 関係機関との連携が迅速に対応できるよう、常に情報交換を行うよう努め、被害者の実情に応じた対応ができるように体制を整える。</p> <p>【保護課】 対象者の置かれている状況により、生活保護や他法・他施策の活用についての助言を行い、自立に向けた支援を実施する。 (再掲 No.73)</p>	こども家庭課・保護課

【施策の方向2】性に関する差別の解消

①多様な性への理解の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和5年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
75	性的少数者（LGBT等）への理解促進のための啓発	【こども家庭課】 現在県が「いばらきパートナーシップ宣言制度」を実施していることや、昨年引き続き「性的少数者（LGBT等）について」の情報を、市公式ホームページやこども家庭課窓口での資料配布によって周知した。	0	【こども家庭課】 市公式ホームページや窓口での資料配布によって性的少数者（LGBT等）についての理解を促すことができた。	【地域づくり推進課】 引き続き、市公式ホームページへの掲載や配布資料の設置などにより、茨城県の「いばらきパートナーシップ宣言制度」事業や、性的マイノリティへの理解促進に関連する情報の周知を図る。	こども家庭課・地域づくり推進課
76	性に関する相談体制の充実	【こども家庭課】 こども家庭課が性的指向や性自認等に関する相談窓口となり、市公式ホームページにて周知を行っているものの、相談件数は0件であった。また、窓口では随時チラシ等を配布し、性的少数者（LGBT）について考える機会を提供した。	0	【こども家庭課】 昨年、河野陽介氏監修の下、性的少数者（LGBT等）の周知を行うページを市公式ホームページに公開したものの、相談の実績に繋がることはなかった。	【地域づくり推進課】 引き続き、市公式ホームページ内に「性の多様性と相談窓口について」の記事を掲載し、性的マイノリティに関する各種相談窓口の案内を行うほか、案内チラシの窓口設置などを行う。	こども家庭課・地域づくり推進課



「令和4年度実施状況報告書」に関する事前質問および回答一覧

№	指標または事業	質問事項	回答
P2	【4】市の係長相当職（副主査）以上に占める女性の割合	令和5年4月1日現在の状況は？	<p>令和5年4月1日現在の割合は28.1%です。                      なお、内訳は                      ・部長2人 ・参事1人 ・課長2人                      ・副参事7人 ・課長補佐16人 ・主査19人                      ・係長18人 ・副主査7人                      となっています。</p>
P3	【6】特定健診・がん検診受診率	乳がん検診、および子宮がん検診の40～64歳の受診率が令和4年度より低下している理由は？	<p>P6の表に記載されている令和5年度の数値は計画策定時に設定した「目標値」であり、実績値ではありません。なお、令和4年度の受診率は、いずれの年代でも令和3年度より上昇しています。</p>
P7	【7】家庭児童相談の充実	計220件の相談があったが、当事者以外からの相談はあったか？ また、「その他の相談（21件）」の内容はどのようなものであったか？	<p>当事者以外からは、児童福祉施設（保育所）・学校等（幼稚園、小・中学校）・警察・保健センター・医療機関などの関係機関のほか、児童委員や近所の方など地域住民からの相談が寄せられました。                      また、「その他の相談」としては、DV被害や特定妊婦に関する相談などがありました。</p>
P7	【8】児童・生徒に対する相談支援体制の充実	学校でのいじめの現状と対応について伺いたい。	<p>P8の事業No.9に記載のとおり、様々ないじめ防止の取り組みを進めています。                      また、いじめなどの悩み事がある場合などに、市教育センターに匿名で相談できるアプリ「STANDBY」を開設しており、令和4年度は計47件の利用がありました（いじめ以外にも、人間関係や学校生活、家庭、勉強など相談内容は様々）。                      相談があった際は、利用時の暗証番号から学校名や学年を特定し、学校側に情報提供を行うなど、生徒への支援に繋がっています。</p>

P8	【9】人権教育・男女平等教育の充実	人権教育の具体的な内容について伺いたい。	記載のとおり、人権教育全体計画・推進計画に基づき、教職員に対する研修（人権教育指導資料「みんなえがお」を活用した校内研修）や、児童生徒に対する指導（新型コロナウイルス感染症に関する学習による陽性者への人権配慮）などを行っているほか、社会科や道徳科などの授業のカリキュラムの中で人権尊重に関する様々な指導を行っています。
P11	【14】活力ある地域コミュニティ形成の支援	「地域コミュニティ補助金」が令和5年度に約540万円増額となっているが、その内容は？	令和4年度は、予定していたものの新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業も多く、その結果、使われなかった補助金が一部市に返還となった背景があることから、令和5年度の金額との差が生じています。
P13	【18】性別による固定的な役割分担意識解消の啓発	「第2次龍ヶ崎市男女共同参画基本計画」の見直しの進め方について伺いたい。	基本理念や基本目標など、計画の根幹的な部分は踏襲しつつ、推進期間後半における「実施計画」の検討・策定を中心に考えています。 指標の設定や、目標達成に向けた具体的な取り組み（事業）の内容について、継続させる事・新たに取り組んでいく事などを関係各課と協議しながら、素案を取りまとめていきます。
P15	【23】女性のチャレンジを支援する学習機会の情報提供	女性の創業に対する具体的な支援と創業について伺いたい。	市として実施した支援の内容については記載のとおりですが、起業セミナーでは「創業前の心構え」「計画の作成」「資金調達」「事業のブラッシュアップ」等についてアドバイスを行い、受講者の中で1名の方が創業し、4名の方が創業を準備中で、市担当課に相談に来られたとの事です。
P26	【52】不妊治療に係る事業の周知	令和5年度の事業予定で、申請受付を「9月末まで」としている理由は？	国の制度における申請締め切りのタイミングを踏まえて「9月末まで」と設定した、との事です。
P27	【54】自主防災組織等で活躍する女性の参画の推進	「…女性が防災に取り組みやすい環境づくり（防災ハードルを下げる）に取り組む」とあるが、具体的にはどのような手法で防災ハードルを下げていくのか？	地域コミュニティ協議会や自主防災組織における防災活動に積極的に参加している女性の活動事例を「自主防災組織連絡協議会」等において共有し、各地域において女性が活動に参加しやすい環境整備に向けた啓発を行っています。

P29	【60】介護予防に向けた取組の実施	介護予防に関する様々な事業を行っている『まいん「健幸」サポートセンター』についての記述が入っていないのはなぜか？	『まいん「健幸」サポートセンター』の名称は入っておりませんが、記載されている事業のうち【音楽フィットネス講座】などは同施設の事業として実施しているものです。 また、単発の講座についても、全19プログラムで年間延べ440回開催し、8,559人に参加いただいております。 市公式HPでの公表にあたっては、上記の実績なども含めて「まいん」での開催事業として分かりやすく記載するものとします。
	その他	「ヤングケアラー」に関する記述について	現行の市最上位計画や第2次龍ケ崎市教育プランの中でもヤングケアラーの支援に関する記述があることから、推進期間後半の実施計画策定にあたっては、関係各課と共に検討いたします。

<記述の訂正>

ページ	指標および事業	内容
P2	【3】市の附属機関等委員に占める女性の割合	●令和4（2022）年度実績値 《誤》29.8% → 《正》28.0%
P9	【10】発達段階に応じた適切な性教育の充実	●「令和5年度の事業予定」14行目 《誤》…生活態度や週刊の… → 《正》…生活態度や習慣の…
P17	【26】ワーク・ライフ・バランスについての広報・啓発	●「実施状況 内容・成果」3行目 《誤》…育児休業取得者は7人で、取得率は100%になった。 → 《正》…育児休業取得者は対象者14人中12人で、取得率は86%であった。
P20	【35】事業所等への労働時間の短縮や育児・介護休業取得促進の広報・啓発	●「実施状況 内容・成果」4行目 《誤》…対象者は7人で取得率は100%であった。 → 《正》…対象者14人のうち12人が取得し、取得率は86%であった。
P34	【73】関係機関と連携した被害当事者への適切な対応	●「令和5年度の事業予定」【保護課】2行目 《誤》…助言を行い自、立に… → 《正》…助言を行い、自立に…